

---

○議長（近藤八郎君） ただいまから、休会を解き、本会議を再開いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第1 一般質問を行います。  
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。  
質問番号1番、7番 小原仁興 議員。

○7番（小原仁興君） 町長、この度は御心痛の中、公務に挑まれることは、いかばかりのことであろうかと心中お察し申し上げます。

本日は一般質問でございます。真摯な回答を望むところでございます。

菓子製造施設事業について質問いたします。

本町の議会広聴広報特別委員会では、YouTubeの録画配信を行っております。

本日も録画、そして配信をするわけですが、前回…7月24日の臨時議会で、菓子製造施設の減額貸付けにおける議決の配信は、現在85回を数える再生数でございます。平時に比べおおよそ2倍の再生動画が使用されている状態でありまして、そのような意味では、菓子製造施設の事業は非常に注目度の高い案件なのだと思っております。

前回の討論では、住民説明会は不可欠であるとの意見を述べさせていただきました。しかし、その後、表向きには町民に向けたそのような説明をされたという方にはふれてございません。

今回は町民に代わり質問をすることで、町民の不安を少しでも拭うこと、疑問点を解消することを目的としてございます。

この一般質問を通して、議論が更に深まり、また町民の理解も深まることを切に望むところでございます。

今回の一般質問では、こちらの方から3点、通告をさせていただきます。

1点目は、菓子製造施設の工事施工についての質問でございます。

菓子製造施設においては、工事設計はさきの議会です承を得ながら執行済みであり、工事費用についても2月の議会を通過して、繰越明許により財源が確保されてございます。

しかし、工事請負契約が今のところ議案に上がってきていない、審議に上がってきていないということは、まだ着工はされていないものと認識してございます。

9月になった今においても施工が滞っていると思うのですが、何か理由があるのでしょうか。

2点目でございます。3者の連携について質問いたします。

平成30年第4回臨時会、昨年12月4日のことですが、企業に対する貸付けについての審議が継続審査となりまして、その際の審査意見として、3者協定を更に強固なものとして現地法人との連携の強化に努めていただきたいとの意見が付されてございます。

これまでも連携に向け心砕いてきたところかと思いますが、ここまでの提携2者、現地法人との提携の強化という点ではどのようなことがされたのでしょうか。

最後に、町民説明会の公開開示について質問いたします。

前回、7月24日の第5回臨時会の中田議員の質問にて、本年2月23日と3月12日の一の橋地域と下川全域を対象とした菓子製造施設町民説明会の議事録を開示すべきと質したところ、その質問に答えるかたちで8月19日にホームページ上で議事録の開示をPDF形式で公開しました。

これは理事者の感覚では積極的開示であるという認識かもしれませんが、町民に対しては積極的な周知がなされていないため、もしかしたらこの議場に参集されている方の中にもまだ御覧になられていない方がいるのだらうと思います。

政策推進課の8月19日の情報開示において、町民説明会の議事録と併せて菓子製造事業推進に向けた経緯等について（時系列）と称されたエクセル形式の一覧が添付されています。この一覧はとてよくできておまして、A4二枚に印刷しますと提案当初からの時系列の流れが一目で分かり、この情報開示により、この菓子製造施設の時間軸の理解をより深めることができました。そのような意味においても、この菓子製造施設の審議資料としても十分耐え得る内容度の高い資料でございます。

その政策推進課の公開した表の欄、3月25日に現地法人予定者との調整と記されておりまして、この情報は少なくとも私が町議会議員として携わってから初めて聞く内容でございました。事務局に確認いたしましても、おそらく今まで未開示であらうと、事務局もこの内容には承知していない趣旨のお話をいただきました。

念のため、8月23日と9月11日の二日にわたり、私も議事録のある書庫に入り、過去の総務産業常任委員会の審議も含め、議会議事録にもひと通り目を通しましたが、私が町議会議員になる前の前任期間も含め、どうやらその情報にふれている様子がないようでございます。3月25日にどのようなやり取りがあったのか説明を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 小原議員の「菓子製造施設について」の御質問にお答えいたしたいと思っております。

御質問1点目の「菓子製造施設整備工事が関連予算等の議決後も施工が滞っている理由」についてお答えしたいと思います。

本事業につきましては、障がい者福祉の向上と地域の活性化を図ることを目的に、本町と連携協定を締結している企業などと連携しながら、旧一の橋小学校を活用し、障がい者等の多様な人材を雇用する菓子製造事業を実施するものであり、御承知のとおり、本年7月に開催されました第5回臨時会におきまして「財産の減額貸付けについて」として原案通り可決されたところでございます。

この様な状況の中、連携2者から本事業を実施するための諸条件が申し入れされ、7月31日までに回答する必要があることから、6月26日に私と担当で東京の連携企業先へ赴き、申し入れに対する回答を行い、また、再度回答期限でございました7月31日に再度文書による回答を行ってきたところでございます。

連携2者と事業推進に向けての協議の場を設けていただくための調整を行っていること

るであり、連携2者の意志決定がなされていないことから、工事の発注に至っていないものでございます。

今後は、連携2者との協議の場が整い、本事業推進の意志決定がなされた後、速やかに工事の発注・施工を行ってまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

2点目の「本年に入ってから現地法人との更なる連携への努力の内容とその成果」についてお答えしたいと思います。

本件に関しましては、昨年12月の第4回定例会におきまして、「本事業は、新たな産業による集落の活性化、障がい者雇用を促進することからも大変有意義な事業であり、否定するものではなく、推進するべきものと判断する」と委員長の間接報告が行われた際に付された意見でございまして、現地法人との更なる連携につきましては、本事業の推進に当たっての情報共有や運営方針等について常に連携を図ってきたところでございます。

主なものを申し上げますと、運営の枠組みや役割分担等の協議、事業計画見直し等の検討、運営主体となる「一般社団法人SDGsチャレンジセンター」の正式な立ち上げと組織内の合意形成、本事業に対する参画の意向確認、現地法人における本事業参画への決定、連携2者との状況について、再度本事業についての参画意向について連携・確認を行い、本事業推進に当たっては、全面的に協力するとの確認を行ったところでございます。

3点目の8月19日に町のホームページで開示いたしました「時系列の3月25日付け、現地法人から菓子製造施設に係る申し入れ書の受領」についてでございますが、本件に関しましては、3月25日開催の平成31年第3回臨時会後に受領したものでございまして、4月の町議会及び町長選挙後に新たな体制の下、説明をさせていただく予定でございましたが、その説明がこれまで抜け落ちていたところでございます。

この件に関しましては、町の丁寧な説明、配慮に欠けていたものと深く認識し、心からお詫び申し上げます。

今後、このようなことがないように十分注意してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 議長、お願いがございまして。

今回3点目の返答でございます。報告が抜け落ちたということで、実を申せばこれは前回の臨時会の減額貸付け先の正に当事者でございます。理事者側としっかり話し合いを持ちながら、この扱いをどうするか…後に決めていただきたい…希望するところでありませぬ。今からこの話…また詰めてはいきますけど。

二つ目の質問についてお聞きします。

7月10日の全員協議会において、町長からの説明によりますと、議員の賛同をもって町民の合意としたい。つまり7月24日の臨時会、菓子製造施設減額貸付け議案通過後には、協力2者にこの事業の継続の意思を伝えるとの説明がありました。

その後、4対3で議案は可決となりましたが、協力2者へはいつ、どのようなかたちで伝え

られ、その内容、表現はどのようなものであったのか。また、相手側の反応はそれぞれどうだったのかをお聞きします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの小原議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

連携2者に対する回答の内容でございます。3月22日に本町に対して申し入れされました事項につきましては、障がい者をはじめ多様な人材を雇用する場の進め方、方針でございます。まずこれが1点目。

それと連携2者へ依頼したいこと。

3点目としまして、菓子製造事業実現のために必要な全ての点の最終案。

そして4点目としまして、地域の合意形成の下、町の代表者…これが町長と議長になりますが…両名により協定継続の依頼と事業推進の依頼をすることという4点でございます。

これに対しまして、6月26日、先ほどの答弁要旨にもありましており、町長と担当…私どもでございますが…東京に赴きまして、回答させていただきました。

その回答の内容としましては、1番目の障がい者福祉の向上などの部分でございますが、こちらにつきましては、地域の活性化や障がい者福祉の向上、こういうところを進めるために連携2者と連携協力し、事業を進めていきたいというような回答をさせていただいております。詳細につきましては、最低賃金の保障、雇用機会の確保、新産業の創出などとなっております。

後、連携2者に依頼したいこととございますが、これにつきましては、連携協定の維持、それと菓子製造事業への理解と協力でございます。具体的に言いますと、連携2者からの菓子製造に係るノウハウの提供、原材料の確保、障がい者雇用などとなっております。

4点目、地域の合意形成の下、町の代表者が依頼を行うところでございますが、これにつきましては、地域の合意形成…これは先ほどの話にもありましており、町の代表者でございます町議会の議決をもってというところで解釈をさせていただいたところでございまして、最終的な連携協定先への依頼につきましては、昨日、協議が整いまして、10月2日に依頼に赴く予定でございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 三つ目の質問にいきたいと思えます。

先ほどの質問の回答としまして、3月25日の説明を聞かせてもらったところでございます。現地法人予定者のこととございますが、この現地法人予定者は、前回の第5回臨時会で審議されました減額貸付けに係る当事者でございます。内容如何によっては審議のやり直しまでなり得る未開示内容である。私はそう認識してございます。

なぜ、今までこの部分を伏せていたのでしょうか。非常に理解に苦しむところでございます。

再度確認します。故意に情報を伏せていたのでしょうか、説明を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの小原議員の御質問にお答えいたします。  
先ほどの答弁にもありましたとおり、担当といたしましてはこれまでの経過を明確にするために時系列を作っていたものでございまして、大変申し訳ございませんが、担当として…きちっと皆さんに提示していなかったこと、本当に申し訳なく思っているところでございます。意図的に隠したとか、そういうところはございません。そういうことからホームページの方で明確に示させていただいたというところでございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 情報開示のありました「菓子製造事業推進に向けた経緯等について（時系列）」の3月25日の現地法人予定者との調整にて、菓子製造事業に係る申入書を受領とあります。

今回は子細については述べなかったもので、原文のまま読みますと、「現地法人予定者から菓子製造事業に係る申し入れあり。内容は、①町民に対し当該事業について適切な説明を行うこと。②議会、町民、関係機関、行政が一体となった推進体制が整うまで、施設整備に係る工事発注を行わないこと。また、それまで当法人を現地法人や施設貸付先として決定しないこと。」とあります。

一つ目の説明についての要求は至極当たり前のことだと思いますし、前回の臨時会で自身の討論でも指摘させていただいたところでございます。

しかし、このことが明るみになったことで、更にこのことを質す必要が出てまいりました。関係企業2社と…私が町議会議員になってから、今まで審議の中で明言されている5名の町議会議員による町民説明会を必要とする意見、そして、今回明るみになった現地法人予定者が要求をした「町民に対し当該事業について適切な説明を行うこと」との文言をどう受け止めているのかお答えください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） この菓子製造施設というのは大変デリケートな問題でございまして、町内だけの事業者や町で決断できるものではございません。当然、町外の協力があつて、さらに連携協定を結んだ中での今回の事業であるということで認識してございまして、そういう意味では安易な説明会の開催、そしてまた情報開示というのは非常に危険なところもございまして、そのへんを十分熟慮しまして、関係する団体、あるいは町内の有識者の方々にいろいろと説明をし、そして意見をこれまでも聞いてまいりました。そういう

判断の中で、一般的な説明会というのは割愛させていただきましたけども、それについては既に2月、3月等で説明会を開催させていただいたという、そういう結論に至ったところでございます。

さらに先ほど申しましたように、そのデリケートな問題というのは、これまでも様々な事業を展開していく時に、例えばこれは他の市町村もそうでありますけれども、企業誘致、あるいはまたイベントやコンベンションの誘致とする際におきまして、十分相手方を配慮していかなければならないということがあります。基本的には情報開示というのは原則ではございますけれども、やはり開示できないものも…これまでもございました。そういう意味でも十分相手方に配慮した取組というのはこれからも必要ではないかと考えてございますので、御理解をいただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 町長ちょっと勘違いしている。2月、3月に町民説明会をやった後に、企業2者と現地法人予定者がちゃんと説明をしたらしい…言ってるんじゃないですか。

これ時系列でいったら、その説明をしているから、その後に来た…してくださいよと言ったやつは説明したことになるなんて…そんな話にはならないと思いますよ。

改めて聞きます。これが町民に対し…これ原文のままですけど「当該事業について適切な説明を行うこと」という意に沿った説明になるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 何度も申しましたけれども、相手があることでございまして、一定程度もう意思決定というのは相手の2者企業に委ねているところがございまして、今後…10月2日の打合せの際にそのへんを協議していくことでございますけども、現地法人については一定程度…代表の方と打合せをさせていただきながら、これまでも推移をしてきたところでございますので御理解をいただければと思っております。

○議長（近藤八郎君） 小原議員。

○7番（小原仁興君） 話を進めます。現地法人予定者からの二つ目の要求は正に…私から言えば無茶苦茶でございまして、そもそも繰越明許により財源が確保されている、法令上はすぐにも工事が着工できるにもかかわらず、一現地法人予定者の都合によって工事の差し止めを要求することは今まで聞いたことがございません。法を本拠にして動く行政が、法の外から…そのような意見により工事を着手していないということでございます。

工事発注のプロセスとして問題があるのではないのでしょうか。発言を求めます。

○議長（近藤八郎君） ちょっとお待ちください。今、3月25日の現地法人の申入れに対して時系列で載っていた資料に係わって質問されておりますが、その条件を付された内容について町の方は現地法人とどういう対応をしたのか、まずそれを明らかにしていただかな

いと…この質問は堂々巡りになりますので、そこを含めてもう少し詳しく…何点かの申入れに対してどう対応したのか。町としてはっきり断ったのか、検討することにしたのか、そこを明らかに答えてください。

答弁を求めます。

桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） 今御指摘のありました質問に対して、私の方からお答えをさせていただきます。

先ほど小原議員からありました現地法人からの申入れ内容…これにつきましては、町議会、行政機関は、町民に対し当該事業に対して適切な説明を行うこと…これにつきましては、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、町内の主要団体に説明をさせていただいて、少しでも理解が深まるように行ってきたこと。また、連携2者への配慮、3月12日に行われました町民説明会におきまして、情報共有を得ないかたちで報道されたというところが…現在の事業推進に当たっての懸念となっているという状況もございますので、そういうところに配慮した点ということを踏まえまして、現地法人ですね…一般社団法人SDG s チャレンジセンターでございますが、こちらの代表者、関係者とこれまで協議を重ねながら、本事業への参画の意思決定の確認を行ってきたところでございます。

具体的に、SDG s チャレンジセンターの構成組織法人でございます…NPO地域おこし協力隊…内部の合意形成としまして、6月21日の通常総会で本事業参画への意思決定が全会一致でされたというところがございます。

また、町の体制ですね…町議会、町民、関係機関、行政が一体となってというところでございますが、町議会の皆さんにつきましては…こちらの解釈ではございますが…新人議員の皆さんへの御説明をさせていただいたというところと、7月10日に全員協議会で説明をさせていただいたというところでございますが、町民の皆さんに対しましては、4月に執行されました町長選挙の…僅差ではございましたが…結果を踏まえてというところがございます。

また、関係機関の部分でございますが、こちらは連携2者に対して、本事業推進に当たって町は強い意思でこの事業を推進していきたいというところを訴えていきたいという…そういう内容で現地法人と協議を進め、現在の合意形成に至っているという経過でございます。ちょっと分かりづらかったかもしれませんが、答えとさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 以上の答弁を踏まえて質問を続けてください。

7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） これは検討したんですか、断ったんですか。まずそこから答えてください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

現地法人の方からは、本事業推進に当たっては、町側にも全面的に協力していきたいという…そういう話を頂いてございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 工事が進まないことについては…もう皆さん御承知のとおり、既に日の長さが短くなっている…黒岳では本日雪が降った…そういう情報もありました。気温は下がるし、秋雨はどんどん密に入ってくる。さらに雪が降ればその除雪の心配も必要になる。条件が重なるほど実は落札業者というのは利潤がどんどん外に逃げていく…そんな状態でございます。しかも本件は、7月24日の臨時会における減額貸付けの決定すら待たなくても、法定上この工事は進められたと私は認識しております。そういう意味では、行政としてはこの事業を推進する覚悟はあるのかと…ちょっと疑問に思う部分も正直ございます。

現地法人予定者の要求は更に続きます。これらのことをクリアしない限り、当法人を現地法人や施設貸付先として決定しないこと…つまり私たち議員が今まで時間をかけて行っていたこの審議のやり取りは、誰を相手側として審議をしていたのか分からないことになる。大きな疑問が出てきたわけでございます。現地法人予定者からこのような申入れをされて、実のところをいえば担当者も対処しにくい…身動きが取りにくい状態に陥ったのではないかと容易に想像がつくところでございます。

このまま現地法人予定者の要求を文書どおりに理解すれば、前回の臨時会における減額貸付先も、その相手先も正式には決定されていない。つまり相手先が分からないまま審議がされ、可決されたことになるんだと思います。

今から質すことは、聞くことすら本当に馬鹿馬鹿しいくらい、本当に基本的なことを質問します。前回可決された菓子製造施設の減額貸付けですが、貸付先はどこなのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

貸付先につきましては、一般社団法人SDGsチャレンジセンターでございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） その言葉を頂けて取りあえずは安心しました。

7月10日の全員協議会の報告では、先ほど御案内していただきましたけど…本年6月26日に上京し、提携2者と協議をしてきたとのことでした。その際、ベルシステム24には七つの町としての要望を、ラ・バルカには四つの町としての要望を伝えてきたとされてございます。

この要望は締結すれば…これ全部表現しなかったのも…もしかすると第5条情報保護に抵触する…個人的には紹介しなかった2点の分については情報保護の条文には引っかからないと認識はしてございますが、今回は敢えてその詳細には触れないこととします。

その後、その協議は進展したのでしょうか。また、決まっていなければ、いつ締結する見込みなののでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。  
現在、10月2日に連携2者へ赴く際に向けて、内容を精査しているところでございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 現地法人予定者…これどれぐらい把握しているかちょっと分からないですけど、分かるのであれば現地法人予定者もおそらくいち早く知りたい情報なのだろうと思っております。その仔細については、もう少し詰めた後には、実行性を伴うためにも連携協定にうたわれております3者共通項の部分については、連携協定第2条にふれてございます…別途協議の上、覚書き等を交わすよう…となっておりますので、この件に関しましても覚書きを交わす用意があるのかどうか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えいたします。  
今、小原議員が申されました覚書き等につきましては、これからまた協議がありますので、その中で検討させていただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 覚書きを交わしてくれるふうに検討しているということで、私も少々…安心しました。やっぱり…担当が変わる、時間が流れる、社長が交代する、言っちはちょっと軽率かもしれないけど…下川町長もいつぞや交代する、そういう意味では…継続性を持たしてやるという意味では覚書きの意味というのは大変重いものだと思っております。

当然、新聞報道にございますので周知のことだと思いますが、久遠チョコレート道内1号店が8月25日にオープンしたことは御存知のとおりかと思っております。オープン前後にはラ・バルカグループの幹部が道内入りをすることは十分予想できるものと思っておりますし、旭川久遠の開業は、私ども本町から見ても、菓子製造施設の事案を鑑みても、トップランナーであり先進事例でございます。旭川1号店に伴う行政としてのアクションはあったのか、

なかったのか。あったのならどのような動きがあったのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。  
小原議員が今申されましたとおり、8月25日に旭川店がオープンされてございます。その前に…行政としての行動ではございませんが、私…事前に開業準備の所を…場所の確認ですね…そういうところを行って、その後、ホームページなどで開店に当たる…当事者の思い、また開店以降の動きなどを把握しているところでございまして、行政として具体的に行動した、把握をしたというところではございません。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 私がなぜこの質問をしたかといいますと、現在、ラ・バルカの店舗数…久遠の発表でございまして…全国で販売拠点が20店舗、生産拠点が33店舗、そういうふうには現時点では表記されてございます。本町で作られるチョコレートは、十中八九…旭川久遠で販売される可能性が高いということでございます。そういう意味では、ラ・バルカは真剣に下川の作るチョコレートの販売先まで考え、手を打ってきたのでありまして、そのような一連の流れの意識が欠けているのではないかと…非常に問題である…町としてのそういう意思表示というのはもうちょっとやってもいいのではないかと…指摘しておきたいと思っております。

この経営者は46歳、老人ホーム運営と精神科の元看護師という肩書きを持つ方でございまして、スタッフは久遠チョコレートで一定期間研修を受けた39歳の店長が担うということでございます。本町の現地法人予定者においても、技術の習得、運営のノウハウの吸収をするための研修はなされているのでしょうか、お聞きします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えいたします。  
チョコレートの製造に関してのノウハウにつきましては、研修を得て習得するものでございまして、現段階では詳細については習得してございません。なお、6月26日に申し入れの回答を行った際に、豊橋の本店を…私と担当1名…製造工場を見てまいりました。作り方については概略は把握してきたところでございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 十分な準備…その後の運営の成否を大きく左右するという意味では、やっぱり研修は欠かせないのかなと…この記事を見ても私…思ったところでござい

す。

旭川久遠のケースですと、健常者4名に対して知的障がい者…20代の男性と載ってございましたが1名迎え入れてのスタートとなるようでございます。

これは下川の障がい者3名、管理者1名というスタートから比べると、はるかに経営的にも堅実であり、健常者多数で障がい者を支える…自立を促す意味においても理解のできるスタートなのだろうと私は思いました。

下川と旭川久遠の人的配置の差は何なのでしょう。経営の方針なのか、スキームで縛られているのかお尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。  
人的配置の違いにつきましては、それぞれの経営のノウハウ、また企業の関わり方によるものかと思われませんが、詳細については承知してございません。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） これに関連する質問でございます。  
前回の臨時会で付託されました総務産業常任委員会での審議において、春日議員が、障がい者に限らず、その周辺の身内に対しても就労のチャンスがあるのかどうか…再三確認してございます。

前々回の全員協議会でこの話が上がり、前回の臨時会で再度質問した時には、政策推進課の方ではこの答えは持ち合わせていなかった…そういう回答でございました。でも春日議員が、これは回答が必要である…そういうふうに言っておりましたので、障がい者手帳を所有している当事者のみならず、その家族まで就労者としての枠を広げ得るものなのか、本町の菓子製造施設の根幹に係る部分かと思います。お聞きします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えいたします。  
今ほどありました…障がい者という多様な人材、それは障がい者のみならず…その家族もというところであるかと思いますが、これにつきましては、障がい者の店員としましては、以前私の方から申し上げましたとおり、知的、身体、精神、この3障害をよくいわれているところでございますが、それ以外に連携2者の方では、多様な人材というところで…引きこもり、鬱だとか、そういう障害的な症状、疾病を有している方もいらっしゃいますので、それに関して雇用の促進を図るかどうかの確認につきましては、10月2日に連携企業先に行きますので、そこで確認をしてみたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 分かりました。仮に…これは私の推測ですよ…2020年4月からの開業となりますと、昨年7月31日に締結されました3者によります連携協定の締結期限…これが2021年3月31日で切れることとなっております。

この菓子製造施設が順調に稼働しても、1年経過すれば当事者である協定3者が連携協定を更新するかどうか…そういった選択を迫られるということでもあります。もちろん3者が契約満了1か月前に声明を出さなければ更に随意で更新していく、そういう内容であるという文書でございました。

そのような意味においては、この事業が続くも続かないも、実は協力企業である相手側が握っている。事業の生殺、与奪は提携企業の手の中にある。今更申し上げることもはばかることではありますが、そういう事業であるのかと思います。

本日の一般質問は、行政、提携2者、地元法人の事業の本気度を、理事者側の答弁を通して確認するための質問でもございました。したがって、将来共にこの事業が継続していくとの言質を我々も下川町民もほしいところでございます。

協定を結んだ3者と現地法人がしっかり協力体制にあり、将来にわたり安心してこの事業を取り組むとの町の姿勢、また、理事者提案におきましても産業の創出や持続可能な地域づくりを標榜してございます。数年で形骸化することが絶対にないということを明確に示していただきたい。言質ある発言を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） まず、いずれにしても10月2日に最終的な協議をしまいたいと考えてございます。

議員が仰るとおり、年度内での…期間というのが非常に限られてまいりましたので、町としては強い意思の下に協議をしまいたいと考えてございますし、当然、未来永劫持続可能なものにしていただける、そういう事業参画にしていきたいと考えているところでございます。

また、答弁でも申しましたけれども、議会からも…この事業については大変有意義であるという…こういうお墨付きもいただいているところでございますので、それを基に…背中を押していただいていると、そのへんを相手方に対しましてしっかりと伝えてまいりたいと思っております。

また、下川町はSDGsの取組をいち早く行ってございますけれども、これについても相手企業に対しましてそのへんの意思を明確に伝えながら、この事業の賛同を得られるようにしまいたいと考えてございますので、御理解いただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 両方のホームページ…この前ちょっと確認しました。プレスリリースとかニュースリリースという表現で定期的に新聞更新とか一般に向けて発表しております。書いてある記事をそれぞれ読みはしましたけど、7月31日の3者連携協定については、バルシステム…もういち早く…その当日のうちに更新して…連携協定やりましたよと発信しています。

ラ・バルカについても8月2日、何日か遅れではありますけど…連携協定サインしましたよと3者並んで報道されておりました。

町長に1点確認を取ります。その際に町長の肌感覚で…何月ぐらいに始まるよとか…そういうような発言はした記憶はあるでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） それは事業着手の話ですか…。いわゆる30年度でこのへんの整備をして、31年度…令和に入りますけども…開設という、そういう考え方でスケジュールを組んでおりましたので、そういう認識で私はおります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） ホームページをずっと詳細に見ていくと、下川の関連記事とは全然関係ない11月15日の記事に、2019年4月から開始予定と…プレスリリースで発表しているんですね。でも先ほど発表された時系列では、連携協定の締結からスタートしてA4二枚に収まるような…そんなかたちであります。町長の腹案としてそういうふうな発言があったのだろうということで確認取らせてもらいました。

早晩、提携企業が撤退を表明し、議会でその後の審議をしなければならない、そんなことはあってはならないと思いますし、そこらへんの道筋は10月2日に3者会って話をすることであるので、長く続く…もちろんこれは最低条件ですので、続けていきますよ…町長サイドから町民に向けて発信しないと誰も心配事とれないことだと思います。最低限の要件の一つだと認識してございます。

ここに参集されている方々も知ってのとおり、最近のニュースで、ミサイル防衛に係る日韓軍事情報包括保護協定…ジースミアが11月をもって韓国側の政治判断により一方的に破棄をされる、そういう事態も実際に起こってございます。互いの信頼関係を損なえば、今の時代、世界的な防衛に係る重要な事案ですら簡単に破棄される。そのようなことが起き得るのだという証左なのだと思うのです。

審議が進めば進むほど町民の理解が得られ、関係するおおむね全ての方々の同意が得られる事こそがこの事業には重要なことだと考えております。そのような意味においては、行政、提携2者、現地法人の首がしっかり下川を向いており、未来に目線が向いていることは、この事業を推し進めることにおいては一丁目一番地であります。

再三再度、申し上げます。町民説明は今回明るみになった現地法人予定者の申し入れの

事実…これございましたので、下川町自治基本条例関連条項の第7条に則り、町民への説明はする必要がある…私はそう認められます。

二つ目に、当たり前のことではございますが、提携2者、現地法人予定者との更なる連携の強化をしてください。

最後に、この事業の継続性の確約を見ないと判断しかねる状態でございます。ですので解決をしてください。

以上、3点を申し上げ、私の質問は閉じさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） これで小原議員の質問を閉じます。

次に、質問番号2番、1番 齊藤好信 議員。

○1番（齊藤好信君） それでは一般質問をさせていただきます。

まず、福祉の概念についてということで、町長自身のお気持ちを聞きたいと思います。

町長は6月の第2回定例会、改選を迎えて2期目の町政を担うに当たっての所信表明において、人口減少、少子化など多くの課題が山積しており、「地域経済の活性化」とともに「町民福祉の向上」が最重点課題であると、2期目の町政を担う決意を述べられました。

町長の目指す「町民福祉の向上」とは、どのような理念、お考えなのでしょう。私は町民の生活の不安を取り除くことが根底になればならないと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 齊藤議員の「福祉の概念について」の御質問にお答えしたいと思います。

「町民福祉の向上」が最重点課題であると認識した根拠といたしましては、第6期下川町総合計画の策定において基礎資料とした「下川町まちづくり町民意向調査報告書」において、福祉・医療関係に係る町民の皆様の満足度が比較的低い点であったことを捉え、これらの満足度を向上するため、2期目に向けての町民の皆さんとの約束…いわゆる政策公約を作成したところでございます。

この政策公約では、下川町のありたい姿として、『子どもも、若者も、そして、お年寄りまで、みんなが安全安心な暮らしと、生きがいの持てる「幸せ日本一のまち」を創ります！』を目指すこととし、福祉・医療関係の施策として9項目を挙げたところでございます。

例えば、町民意向調査の満足度が低かった「働きながら子育てをしやすい環境」では、公約の「子育て環境の充実」として挙げておりますが、本年4月に開園した下川町認定こども園「こどものもり」の財政規模の拡大を図ったことや、一時保育の受け入れ対象を拡充したことにより、利用者が増えていることが挙げられるとともに、本年10月から予定されている幼児教育・保育無償化において、保護者の更なる利用者負担が低減されるものと期待することのほか、定員を増員してまいりたいと考えてございます。

また、同じく、町民意向調査の満足度が低かった「高齢者福祉サービスの提供」では、公約の「医療・介護・福祉」の連携を深める」として挙げておりますが、引き続き、地域包括支援センターを中心に、町立病院や社会福祉協議会、老人福祉施設など医療・介護・福祉が連携した地域包括ケア会議を毎月開催して情報共有を図ることで、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することができるようにしたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、町の財政が厳しいという制約の下、町民に身近な施策を一つ一つ積み重ねていくことで、少しでも町民の皆様の満足度が向上するよう努めてまいります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） ただいま答弁ありましたけども、なぜ町長が福祉の向上を目指す…その根底というのは、昨年の3月に出了された下川町まちづくり町民意向調査報告書の中に、この満足度が低いと…そういう点があったことがまず一つの契機だと思いますけども、この中で満足度が低かった「働きながら子育てをしやすい環境」、つまり逆を言うと、働きながら子育てをする環境が…若干厳しいと。もう少し町から子育てに関して応援をしていただきたいという町民の気持ちだというふうに思います。

ちょっとお聞きしたいんですけども、下川町の勤労者の平均所得というのはどのように捉えているのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 手持ちの資料がないものですから、もし必要であれば後でお渡ししたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 資料どういたします？  
1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） そこから話を進めたいので…。

○議長（近藤八郎君） 暫時休憩といたします。

休 憩 午前 9時55分

---

再 開 午前10時

○議長（近藤八郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
町長、答弁を求めます。

○町長（谷 一之君） 少し時間を要しましたことをお詫び申し上げたいと思います。

一人当たりの課税対象所得279万8,000円…これは平成30年の実績でございます。課税対象所得でございますので、非課税者は入ってございません。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） これは前にも委員会等で担当の方からも話されましたけど、私もその時また同じ事を聞いたんですけども、これは町の勤労所帯の平均であってですね、この中には…例えば公務員の皆さん等の…所得の高い方も含めての平均所得になると思いますが、それを抜いた場合…これはぐっと下がります、大体約220万円弱になるというふうに私は思ってますが、おおよそですので絶対的な数字ではありませんけども、そのように理解してよろしいですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） おそらくそうだと思います。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） そこでですね、町長が福祉の向上ということで、これから一つ一つ身近な施策を積み重ねていきたいというお話でありましたが、私はですね、昨日も参考資料の中で見せていただきましたけど…SDGs 未来都市計画事業の中の目標の7というところに、子供たちの笑顔と未来世代の幸せを育むまちというのがあります。その中の統計の中で、2015年ですから…4年ぐらい前に、子供の数というのが23.3から…これから10年強の2030年にはどのぐらいになるかという13.62という…今現在でもお生まれになる子供の数と自然減ですね…亡くなる方と対比すると、圧倒的に亡くなる方が多い…自然減が進んでいくだろうと思います。子供の数はこれからもそんなに増えないんじゃないかと思えますけれども、現在いる子育て世帯の方が、やはり子供を育てられる環境を整える…そういう応援を町長は目指していきたいというふうに考えて…今回の認定こども園の子供の預かりのことも議案として上がっておりますが、そういう思いは私もよく伝わっております。

ただし、このSDGs 未来都市とか、そういう大きな理想…それも非常に大事でありますけども、まずは生活の足元を見つめ直す…足元を見てですね、何が必要なのかということを見つめていくことが非常に大事だというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） それにつきましては仰るとおりでございます、SDGsについても決して飛躍した政策ではございませんので、本当に足下を見つめ直した、そして現実性のある、そういう政策を積み上げていきたいということで今推進しているものでございます。

お陰様で認定こども園につきましても、議員の皆さんにも理解を頂きながら、この4月から開設させていただきましたけれども、4月…71人の入所ございましたけれども、9月1日で85人という…僅か4、5か月間の中で14名ほど増えてございます。それをもって今回条例提案をさせていただいているところでございまして、こういう制度設計もしっかり進めながら、限られた財源の中でどのような支援をしていけるかということをしつかり今後も考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 先ほど勤労所帯の平均所得ですね…お聞きしましたけれども、非課税の対象となるおおよその金額の基準を…もし分かりましたら教えてください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） ちょっとお時間いただけますか。

○議長（近藤八郎君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時17分

---

再 開 午前10時27分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開いたします。  
答弁を求めます。  
高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） すみません。お時間いただきまして失礼いたしました。  
斉藤議員の御質問にお答えいたします。計算式がいろいろございまして、家族4人のモデルケースですと、御主人と奥様と子供二人の場合、年収にして210万円が非課税世帯というふうになっております。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） ありがとうございます。おおよそですので、これはこれで承ります。

そこです、私が何回も言ってますが…前回、前々回ですけども、子供の通学費などの話をした時に…奨学金という制度がありますよね。その中には給付型の奨学金があって、これは非課税の方が対象というふうになってますね。そうすると、この非課税からはみ出た方で、先ほどいった…平均所得も…高所得者を抜かした場合の所得の人が…非課税になっているかというようになっていません。なぜかという、奥様がパートとかいろんなお仕事をされながら家計を支えているということで…その部分の方の事も…子育ての応援をどういうふうにするのかということも含めてですね、何回か僕はここで一般質問をしていますが、何かというと奨学金を出しますけども…奨学金が対象にならない方のために、町独自の施策としてそういう議論をされた経過をお聞きしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 内部協議は何度となくやっております。また、一般質問でもいただきました高校生の通学費補助についても何度となく議論をしまっているところでございますけれども、いずれにしても今、町の財政上、縮小気味にいろいろと予算計上していかなければならないという時期に入ってきておりますので、団体補助も含めて、非常に皆さんに…縮減して胸を痛めるような思いをさせているところは非常に私どもとしてお詫びを申し上げるところでございますが、いずれにしても財源が厳しい状況の中で、なかなか上乘せした子育て支援というのはできない状況にあります。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） 今、通学費のこともありましたけども、その点…同じ質問ですけども、教育長にも答弁を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） お答えいたします。

子育て支援、また、教育支援につきましては、現状の認識でございますけれども、本町におきましてはバイオマス基金、あるいは青少年健全育成基金、また、その他特定財源を原資といたしまして、様々な幼児から高校生までの施策を展開しているところでございます。

事務事業評価…毎年度行っておりますけれども、それぞれの事業が大変評価を受けているという認識でおります。また、それに対して上乘せの部分に関しましては、前回だと思っておりますけれども…答弁させていただいておりますけれども…健全財政の堅持ということが町の命題としてございますので、そのへんについては十分配慮したかたちの中で検討してまいりたいというふうに考えております。

それ以上につきましては、財政的な裏付けがございませんと私どもの方でちょっと返事

はしかねますので、御了解お願いしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 所得割の課税額の階層区分という感じで…1と2は要保護、準要保護となって、第3、第4というふうになってますけども、財源的に厳しいのであればですね、段階的に…通学費のことも今言いましたけども…高校生までの医療費の無料も含めて、段階的にやる部分で…例えば第3、第4の階層の方のために、議論をこれからも検討していくという、そういうお考えがあるかないかをお聞きします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 無い袖は振れないという言葉がございますけど、現実に関今財政上は非常に厳しい段階に入ってきております。そういう意味では、先程来お話してはありますが、団体補助をはじめとして様々なものを今検証して、縮減状況にあるというのが現状であります。そういう中で、様々な制度の…新規の設計やあるいはまた上乘せというのはなかなか厳しい状況にあるのではないかと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） ということは、財政状況が厳しいということで、今後はいろんな…下川町は補助金の助成なんかがありますけども、そこを含めて見直すというお考えでいらっしゃるんですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりでありまして、それぞれ時限を持っている制度がございますので、そういう見直しの中でいろいろと検証していかなければならないものがあると思います。

例えば、快適住まいづくり条例等につきましても、これまでは補正を組み合わせながら、申請が上がってきたものに対しましては支出をしておりましたけども、これは年度当初に一定程度の上限を決めて、そして補正増はしないという、そういう考え方で本年度は進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） それも含めて補助の対象の中に福祉関係の助成とかもありますけ

ども、その部分はどういうお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 当然それも見直しながら、団体補助しているところには一定程度の理解を頂きながら今進めているところであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） これからの財源不足の中で、福祉も含めてですね、補助を削っていくこともあり得るということによろしいですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） これは福祉に限らず全体的に…これからの下川町を持続可能なものにしていく上では、そのへんも十分踏まえて進めていかなければならないと思っています。それとともに、投資すべきものはどういうものが必要かという、そういう選択と集中をしっかりと進めながら、これからの施策づくりを進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 地域の経済の活性化ということで、下川の基幹産業である農業、それから林業などにいろんな助成をされてますけど、これは大きな額でありますけども、それも含めて今後やっていくんだろというふうに理解しましたけども、是非ですね…町長が所信表明の中で…この福祉の向上というのを掲げられました。ここが若干薄いと…そのへんをどうか矛盾しないようなかたちで福祉政策に取り組んでいただきたいのと、それから、先ほどの子育て関係のものも…教育委員会でお聞きしましたところ、奨学金とかです…そういう部分に対しての…それほどの問い合わせはない。でも教育委員会としても学校等含めて周知を図って…努力は伺いました。これをもっと…子育ての環境が整うようにですね、是非今後もこの点に関して、それから先ほど縷々述べましたけども、やはり所得の少ない所帯の方…特に子育て世帯の方に対して応援ができるような…そういう町独自の施策ができないかも含めて…町長からは協議を進めるというお答えを何回か伺いましたけども、それを進めていくお考えがあるということによろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりでありまして、何度も申しますけど、厳しい財政の中で、例えば職員のマンパワーとか、町民の皆さんの協力とか、あるいはまた財源的には国や道の補助率の高い制度の中での選択とかですね、さらに最近ではクラウドファンディングや寄附など、民間資金をうまく活用させていただきながら事業展開を行っていくなど、いずれにしても知恵や工夫、アイデアというのが非常に求められてきますので、そのへんをしっかりと内部的にも協議し、あるいはまた関係者のアドバイスもいただきながら進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 子育てがなかなか厳しいという声の一つの表れとしてですね、3月の定例会で申したとおり、町と議長宛てに300人余りの方の要望書が届いている…この重さをですね特に受け止めていただきながら、協議、議論を進めて、その答えが早く出るようなかたちにしていただきたいということを申し上げまして…1点目は終わります。

2点目の高齢者の避難誘導対策についてということで、冒頭に、今回、台風15号で関東…特に千葉県で大きな停電…北海道と違って猛暑の中で大変な被害に遭われた方がいらっしゃいます。改めてお見舞いを申し上げたいと思っております。

北海道でも、去年の「胆振東部地震」の大災害から一年が経ち、改めて災害に対する事前の備え、対策が重要であると認識されました。

また、今回の大型台風による関東地方の大停電は…大きな被害をもたらしております。

特に今回、報道等でも出ておりますけども、一人住まいの方が大変な御苦勞をされており、また被害も出ております。

災害時における対策として、町においても高齢者の方、中でも単身生活をされている高齢者の把握は万全にすべきであると同時に、万が一のために避難所への誘導対策の取組を進めるべきだというふうに考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 斉藤議員の「高齢者の避難誘導対策について」の御質問にお答えいたします。

災害時における高齢者の把握につきましては、災害対策基本法において、高齢者や障がい者など災害時に特別な配慮が必要な方の避難行動要支援者名簿の策定が明記されており、9月1日に避難行動要支援者名簿を更新して、高齢者等を把握しているところでございます。

また、避難所への誘導対策の取組につきましては、要支援者を含め、町民の皆様が安全に避難できる体制の整備は大変重要だと考えてございます。

過去の大雪の際には、役場職員が数単位で高齢者宅のFFストーブの排気口の除雪作業等を実施するなど、個別に対応したこともあります。河川の氾濫など大規模な災害が発生した時には、情報収集や関係機関との連絡調整、広報活動、避難所の設置・運営など、

大変人員が必要となるため、役場職員による避難誘導には限界があると考えてございます。

そうしたことから、自ら取り組む自助、地域で取り組む共助の充実による自主防災の仕組みが重要と考えております。

昨年発生いたしました胆振東部地震の際の大規模停電では、公区長や民生委員のお力をお借りして、独居老人宅等の安否確認等に御協力を頂きました。

今後、公区長はじめ町民の皆様の御理解、御協力を頂きながら、自主防災計画の策定、自主防災組織の設立等を検討していきたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 確かに役場職員だけでそういう行動が取れるかというところ…これは厳しくて、今回の関東地方…特に千葉県でも、やはり近隣の方、町内会、そういう福祉団体の関係の力を借りながらやっておりますが、それでもやっぱりこぼれる方がいて、見つけた時には本当に大変な思いをされているという方がいらっしゃいます。

今回は本州ですので猛暑ということがありますが、北海道においては…特に下川においては、寒冷時期に…特に1月、2月の非常に厳しい寒さの中でそういうことが起きると、これは生死の問題になります。

そこで、高齢者等を把握している…まだ現在進行形なのかもしれませんが、独居老人の方、それから高齢者でもお二人とも大変に高齢で、いろんな支援を受けながら生活している方というのは…おおよそ750人の中の…持ち家に住んでいる方、それから公営住宅等に住んでいる方、施設に入っている方は除いてですね、どのぐらいの方を…把握しておりますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） お答えいたします。災害時避難行動要支援者名簿には206名掲載しておりまして、そのうち独居の方は44名というふうに把握しております。そのほか高齢者夫婦の世帯は8世帯16名、要配慮者と70歳以上の同居している方が39名で、99名というふうに把握してございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） そういった方々を…公区によって…例えば中成北とか中成南とか…そういう組織を立ち上げてですね、行政でなかなか届かないところも地元で何とかということで始めているところもあります。ほかのところではまだそういう部分が出来上がっていないというふうに思いますが、今担当課が言われた方々の…特に単身に近い…夫婦でも高齢者の方ですね…そういう応援、支援がなければ、例えば避難所への移動等も厳しい方をどういうふうに…一人残らず、万が一の時には誘導するという…そういう体

制は整えつつあるということによろしいですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） これについては、公区や民生委員の方々の協力というのが非常に必要になってまいります。町としては当然その広報活動、訓練活動、あるいはまた備品の調達、最低限の行政としてやるべき公的支援はしてまいりたいと考えているところでございます。特に公区においては、自主防災組織というのが必要になってまいりますので、このへんは公区長の皆さんにも理解していただきながら、全ての公区に何とか設置できるように町としては汗をかいてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 特に冬期間における…先ほどの町長の答弁の中で…FFストーブの…これは4年前に私が一般質問の中で…それがなかなかできていなくて、その部分をやらないと一酸化炭素中毒…そういう被害が起きるぞということで取り組んでいただいているというふうに思いますけども、冬期間ですから当然…除雪は個々をお願いしてやっているところもありますし、玄関先の部分でも…そのへんは御近所とか、事業者をお願いしてやっているところでもありますけども、町の中の部分はあれですけども…特に郊外の方のそういう独居の方、または高齢者二人でお住まいの方の部分で、今の町長の答弁ですと…公区とかそのへんをお願いしながらということは分かりますけども、そこも含めて、やはり下川町はそれほど人口も多くなくて、ある程度見える地域ですので、そこも小まめに是非取り組んでいただきたいなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりでございまして、そのへんを今担当しています税務住民課、それから保健福祉課、連携していきながら進めていきたいと考えております。

いずれにしても行政だけでは大きな災害には対応できませんので、町内の関係企業、関係団体、こういうところとも連携を取りながら進めていきたいと思っております。

いずれにしても非常に災害の少ない地域でございますので、やはり住民の皆さんや企業、団体、私どもも含めて、危機感と問題意識というのが非常に必要になってきます。このへんを熱の冷めないように、他のこういう自治体の災害なども事例に出しながら、今後も訓練等も含めて進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 確かに町長の答弁のとおりですけれども、もう一つ付け加えさせていただくならば、やはり職員、特に担当の方…今、福祉課とかほかの課とも連携しながらというふうに仰いましたけれども、ここの担当課の意識はですね…非常に大事なことで、担当される方がその意識を十分持っていなければ、仕事だからやるではなくて、やはりそこはもっと重い意識を持っていただいて、やっていただきたいということをお願いします。

次の質問を行います。まず、18歳政治参加についてということで、これは2年ほど前にちょっと…私も一般質問でやりましたけれども、平成27年に公職選挙法が改正されて、選挙権年齢が18歳になったわけでありまして、全国的に当初は18歳の投票率もある程度伸びましたけれども、それから大きな国政選挙が3回、それから今年度の統一地方選挙ということで…4回あったわけですけれども、やはり下がっている。18歳だけに限らず、全国的に投票率というのは非常に低くて、今回も50%台。

この取組の一つとして、18歳に下がったということで…子供たちは大体18歳までは地元でいらっしゃる…その時に政治参加ということをきちっと教育していくというか、これは学校だけじゃなくて、当然家庭の中でもそうですけれども、その中で政治参加という意識を根ざしながら、地方の大学、都会などへ行かれて、またそこに住まわれても、政治参加という意識を持っている方が…最大の権利である参政権の行使を…国民の一人としてやっていく権利、義務があるという…挙げることによって、投票率も上がり…50%台ということは有権者の二人に一人はしていないということですから、そうではなくて、有権者が政治参加していくという土台を、地元に住んでいる時からやっていくという取組を全国的にしていこうという機運があります。

そこで、下川町においても、18歳、それから20代の投票率、この結果をまず伺いたいのと、政治参加を促すためにどのような取組をされているのかを伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 斉藤議員の「18歳政治参加について」の御質問にお答えしたいと思います。

1点目の「下川町における18歳、20代の投票率」についてであります。今年7月の参議院議員通常選挙における本町の投票率は、全体の67.7%に対し、18歳、19歳の投票率は52.8%、20歳代の若者の投票率につきましては、抽出調査ではございますが75%という結果となりました。

本町の18歳、19歳の投票率は、18歳選挙権が導入されて初めての国政選挙となった平成28年7月執行の参議院議員通常選挙以来、回を追うごとに増加傾向にあることから、引き続き若者をはじめとした投票の呼び掛けを行い、長期的には有権者全体の政治参加につながるよう努めてまいりたいと考えてございます。

次に「若者に対する政治参加を促すための啓発・取組み」でございますけれども、選挙権年齢が18歳に引き下がり、若者に対していかに政治に関心を持っていただくかが、今まで以上に重要な課題であると考えてございます。

選挙管理委員会では、これまで中学校の生徒会選挙における投票箱・記載台の貸出し、

高校3年生への選挙に関するパンフレットの配布、成人式での普及啓発、住所移転者に対する住民票異動に係る周知や啓発、新たに選挙権を得た10代の有権者に期日前投票立会人として従事していただくなど、政治や選挙への関心を高める機会の提供に努めているところでございます。

今後におきましても、引き続き教育委員会や学校、地域などと連携を図りながら、若者の政治参画を促すための取組を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長(近藤八郎君) 以降については選挙管理委員会の方から答弁をお願いいたします。  
1番 斉藤議員。

○1番(斉藤好信君) 下川町は全国的に見ると…今答弁の中にありましたけども、投票率は若干…全国よりも上がっているんじゃないかというふうに思います。

その取組として、答弁で縷々仰りましたけども…その効果があるんじゃないかと思えますけども、そのほかに今後の取組など…もし考えていらっしゃるんだったら伺いたいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(近藤八郎君) 答弁を求めます。  
選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(田村泰司君) お答えいたします。

下川町におきましては、先ほど答弁があったとおり、全国・全道平均よりも投票率が高いという状況でございますけれども、それには先ほどお話がありました…中学生の時から生徒会の選挙の投票箱、記載台…私どもが選挙で使っているそのものを使っただいて、体験をしていただくという取組をはじめとして、期日前立会人としての選任ということで…実績は少ないですけれども、毎回、高校の方をお願いをして進めているところでありますし、また、18歳の選挙年齢に達した方には選挙のパンフレットを配布いたしまして…これは全道的にも行っているものですが…そういったものも行っておりますし、成人式でも普及啓発を行うとか、一番大きいのは…やはり18歳に達しますと町外に進学等で出られる方がいらっしゃるということで、その移動の際等にお話をするというところも進めているところでございます。

そのほかに、北海道の選挙管理委員会の方で出前授業といいますか…出前講座というものもございますけれども、現在のところ高校の授業の関係もございまして、まだ実施をしている実績はございませんけれども、引き続き教育委員会、それから学校、地域との連携を図りながら、また進んだ取組ができるように進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(近藤八郎君) 1番 斉藤議員。

○1番(斉藤好信君) 出前授業なんかも含めてということでもありますけども、もう一步進めてですね…実はつい先日でも高校生の方…三人でしたか…が議会事務局の方に来て、議

長等と若干の懇談をされました。町長も町長室に高校生が来られて、そういう懇談を持っていることも承知しておりますけども、もう一步進めてですね、模擬議会というか…この場にですね…私たちがいるわけにはいきませんから…子供たちが来て、直に議会、議場、そういうものを身近に感じてもらえるという取組も…他ではやっているところもありますけれども…これは非常に大事なことで、改めて自分も振り返るとですね、議員とか議会とかは遠い存在で、ましてや国政になると全然分からない人…たまたま来た人というか…本当に分からないと思うんですね。ですから、この地方議会というのは…町民、市民、村民にとって身近な存在であるんだということを、それを体験してもらうために…選挙管理委員長もここにいらっしゃいますけども…そういう取組というのはいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
田村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（田村泰司君） 今お話のありました模擬議会と申しますか…議会を体験していただくというような、政治を体験していただくというお話でございますけれども、実は私…総務課長とも兼任でございます、先日御挨拶に伺った際に、インターンシップで来られた高校生の皆さんを、議長のお許しを頂きまして議場の方に案内をさせていただいて、大変喜んでいただいたということでもあります。

私、選挙管理委員会の事務局長という立場でお話をさせていただきますと、そういった取組というのは全国的にも様々な角度で…まちづくりの懇談会的なお話ですとか、いろんなかたちで模擬議会的なものを進めている事例もございますので、選挙管理委員会が主体としてやるのか、あるいはまた全体的な…いろんなまちづくりの観点から行っていくのがいいのかということも含めてですね、関係の皆さんといろいろ協議をさせていただきまして、そういった取組の方も検討していきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） なぜ模擬議会かというのと、たくさんの方は入れませんが、ある程度来ていただいて、若い人のいろんな町に対する意見もあるでしょうし、そういうことを聞く場としてもとても良いんじゃないかというふうに僕は思うんですね。そういう場を持つということと、それから先ほど言った、若い人に…地元にいる間に、議会というものに対しての関心を持ってもらうという取組を…うちの町は何事も先駆的なことをやっていらっしゃるんで、そのへんも含めてですね、是非議論をしていただいて、前向きなやり方でやっていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで齊藤議員の質問を閉じます。  
次に、質問番号3番、5番 我孫子洋昌 議員。

○5番（我孫子洋昌君） 私は今回、一問一答形式にて、公区制度について、事業や政策の進捗管理についての質問項目で一般質問をいたします。

まずは公区制度についての質問です。

下川町では昭和35年から約60年間にわたり公区制度が続いております。その後、公区の再編等も行われましたが、現在、公区役員や公区活動の担い手不足の傾向が続いているというふうに認識をしております。そこで町長の見解を伺います。

一つ目、公区役員や活動の担い手不足等の課題の認識について。

二点目として、公区長や公区の役割について、また、その根拠となる公区設置条例を見直す方針についてお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「公区制度について」の御質問にお答えしたいと思います。

1点目の、公区役員や活動の担い手不足等の公区制度の課題認識についてですが、住民の高齢化の進行や人口の減少により、役員のなり手の不足や公区への配布文書が多く負担が大きくなってきていることなどについては、各公区長からもお聞きしており、町としても今後の課題として認識をしているところであります。

そうしたことから、現在、公区の現状や防災に関する意識、公区の将来について、各公区長にアンケート調査を実施しているところをごさいます。その結果を基に行政と公区長とで共通の認識を持ちながら、公区が抱える課題の解決に向けた議論を進めていくこととしてごさいます。

また、広報誌や配布文書の回覧など、紙ベースでの情報伝達から、情報通信技術を活用することで負担軽減を図るなど、周知のあり方も検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の、公区長や公区の役割について、また、根拠となる公区設置条例について見直す方針はあるかについてですが、公区長の役割については、下川町公区設置条例の規定で、町行政事務について必要な調査通達若しくは広報、その他これらに準ずる事務に従事することとされているところであります。

公区の役割は、行政区に自治会としての機能も併せ持っており、地域コミュニティの基礎となる組織であると考えており、住民間での親睦や環境美化、防犯の取組などを身近なところで進めるためには必要な組織であると考えております。

基本的には、住民自治の原点に戻り、公区の主体性に基づき、自治機能を高めてもらいたいと考えており、行政が協力しながら進めてまいりたいと考えております。

下川町公区設置条例の見直しについては、公区長との意見交換や公区の意向も踏まえた中で今後検討してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 一つ目の項目です。公区役員や活動の担い手不足等…こちらに

ついて今町長から答弁がございました。

広報のあり方…こちらについては全戸配布について…これが月に2回、広報誌の配布と月の真ん中に…必要があれば配布するというかたち。これらについても…例えばこれを月1回にするのであれば、広報しにもかかわ…こちらの配布…議会だよりもこれに当たるかと思うんですが、公区役員の手を借りることなく郵便や様々な業者の方のサービスを利用することによって配布はできるのかなというふうに思います。様々なかたちで公区活動を維持するためにも、公区役員の方の負担軽減…こちらについてしっかりとした議論を進めてもらえればというふうに思います。

そもそもこの公区回覧や定期的な広報誌で町の取組や情報を得ている町民がどれくらいいるのか。また、それ以外の…現在ではインターネット等の普及により、そういったかたちで情報を得ている…そういった町民も増えているとは思いますが、紙媒体で受け取る必要がないというような意思表示をされた町民に対しては、そういった負担を減らすということも考えられるのではないかと…というふうに思います。

こちらについても公区長と行政との共通の認識を深めながらということですが、もちろん議論は大事なんですけれども…高齢化とかいろいろな条件により、にっちもさっちもいなくなる…その前に何らかの手立てを…期限を区切るとか…いつまでにと…というようなかたちで議論をまとめていただければというふうに思いますが、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の仰るとおりでございまして、先ほど答弁でも申し上げさせていただきましたけど、広報などの回覧は非常に負担になっているというお話を聞いております。そのへんは今公区長にアンケートを取っておりますので、事実をもう一度確認しながら、次の手立てとしてどういうことがいいのかと…そういうことを考えていきたいと思っております。

また、情報告知端末等で…これまでも住民の皆さんに様々な情報を伝達しておりましたが、この機器類の消耗時期もきておりますので、次の展開としてどういう方法論があるのかと、そのへんも…最近のデジタル化社会の中での方策も検討しながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 本当に時間の迫っている問題かと思っておりますので、その認識で進めていただきたいと思っております。

そして、関連しますけれども、公区長や公区の役割…町長から答弁がございましたが、町の行政事務について必要な組織であり、その役割であると、公区長の役割…様々あります…公区の役割もいろいろと列挙されたというふうに認識をしておりますが、先ほどの斉藤議員の質疑でも、防災関連であるとか、住民の安否確認であるとか…様々な機能、あるいは役割というのが時代によってどんどん増えていくと。そうなりますとますますこの引き受

け手がないし、次の方をお願いしようにも…今自分がやっているこの大変な役割をお願いするにもなかなかお願いできないというようなこともあります。これらについて様々なアンケート項目の中に、今やっていることはこれとこれと…こんなことをやっている…その中でどうしてもこれは公区長、あるいは公区の役員がやらなければならないこと、あるいは…設置条例との兼ね合いもあるんですが…民間委託ができること、あるいはこれは必要度が低いのではないかとか、そういった優先度を付けて、新しい公区長、公区役員、公区のあり方についても議論をする必要があるかというふうに思います。

また、コミュニティを支える組織ということも…答弁ありましたが、昨今の高齢化もそうなんですが、年金の支給年齢が60歳から65歳、さらに70歳と高齢化していくと、その分、日中稼ぎに出なければならぬと、そういうコミュニティ活動に割く時間がどんどん減っていると、そういうことによってコミュニティを維持するための活動に割く時間が減ってってしまう…これは下川に限らず、全国的なことになるのかもしれませんが、このあたりの認識も踏まえて、昭和35年当時の…設置条例が制定された時の社会状況と現在の社会状況を踏まえたかたちでの見直しとか、そういったことについて是非検討の中に考えを加えていただければというふうに思っております。

公区制度…これは町民にとって利益があるということであれば、町民自らがこの制度を支えていけると、そして役員として活動を支えていく、そういった認識を持つような普及、認識の共有といったものが必要ではないかというふうに考えます。

ここに町議、また傍聴されている方、そして課長職の方、いっぱい座ってらっしゃいますけれども、自分に役が回ってくるということを考えた時に、いやいやちょっと大変だなというふうに…よもやそういう声が出るとは思わないんですけれども…そういう実感、肌感覚という言葉も前の議論でありましたけど、そういう皆さんの率直な認識、考え方、感覚、そういったものが反映される公区制度の見直し、公区長の役割についての検討、こういったものを望みますが、町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 現在、道内でも…また全国的にも、行政区で自治運営をしているところというのは非常に少のうございます。そういう意味では、昭和30年代にこの制度設計がスタートしたわけでありまして、下川町としては大きな役割と使命の中で制度ができたのではないかと考えています。ただ、やはり60年経過しまして、高齢化も進んできたということですし、また、公区に限らず…団体の長を担う…いわゆる役員を担うということに負担を感じている住民の方々が非常に多いということで、そういう意味では、公区の責任のある方々は次の担い手に非常に苦慮されているのではないかと考えています。

しかし、この公区、あるいは自治会や町内会という…この役割というのは、先ほど我孫子議員が言いましたように…災害時ですとか、安否確認とか、あるいはまたコミュニティだとか、こういう運用をしていく上では非常に欠かすことのできない組織であると考えております。その中で負担をいかに軽減して、公区を持続可能なものにしていくことが…どういう方法が考えられるのかというのは、しっかり町として今後も考えていきたいなと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） それでは、二つ目の質問、事業や政策…こちらの進捗管理についてというところで質問をいたします。

早くも今年度の折り返しを迎えて、議員にとっては…また町長にとっても4年間の任期の8分の1を経過しようとしております。

四つの項目について質問いたします。

一つ目です。さきの臨時会において議決されました、旧一の橋小学校での菓子製造施設整備事業の進捗状況についてお伺いいたします。

二点目、SDGs 未来都市計画に掲げる「SDGs パートナーシップセンター」の設立及び検討状況について。

三つ目、商工業の相次ぐ廃業や、高齢者等の買い物支援についての現状把握及び商工会との連携状況。

四つ目、2020 年国勢調査における人口目標と、それに向けた取組状況及び達成の見込みです。

以上、お答え願います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「菓子製造施設整備事業の進捗状況について」の御質問にお答えしたいと思います。

小原議員の質問と重複する部分があるかと思いますが、菓子製造施設整備事業につきましては、連携2者から本事業を実施するための諸条件申し入れに対する7月31日の回答以降、何点かの宿題を頂いたところであり、先ほど申し上げましたとおり、現在はそれらの回答と本事業推進に向けての協議の場を設けていただくための調整を行っているところであります。

御質問2点目の「SDGs パートナーシップセンターの設立及び検討状況」につきましては、下川町における持続可能な開発目標推進条例に基づき、本年3月に政策推進課に設置したところでございます。

センターの組織は、センター長に政策推進課長、副センター長に同課主幹、事務局員に同課員を充てるとともに、SDGs 未来都市計画推進のため、地域おこし協力隊員2名を配置した体制となっております。

取組といたしましては、将来ビジョンであるSDGsを取り入れた、「みんなで挑戦し続けるまち」など「2030年における下川町のありたい姿」7目標や、これを将来像とする「第6期下川町総合計画」の策定など、本年度からはこれらの実現への本格実行段階に入っており、「SDGsプロジェクトの推進」、「SDGs及びありたい姿の普及啓発や情報発信」、「ありたい姿の進捗管理手法開発など政策・事業基盤の構築」を方針に取り組んでいるところでございます。

御質問の3点目の「商工業等の現状把握及び商工会との連携」につきましては、担い手の不足や高齢化等により、直近3年間で8件の廃業を把握してございます。

また、高齢者等の買い物支援につきましては、NPO法人地域おこし協力隊によります移動販売、株式会社下川ハイヤーによります目的地までの乗り合い送迎、このほか町外事業者によります宅配サービスなどを把握してございます。

商工会との連携につきましては、商工会事務局や会員の皆様との日常的な情報交換や共有を図っているほか、商工会の理事会におきまして、「今後の商店街について」を議題とする場に職員を参加させていただき、買い物支援の先進事例を紹介させていただくなど、連携を進めているところであります。

御質問4点目の「2020国勢調査における人口目標とそれに向けた取組状況及び目標達成見込み」につきましては、国勢調査結果に対する目標設定はしておりませんが、人口につきましては、「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を控えているところであり、この中で人口推計や分析を行ってまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 一つ目の項目です。大きな議論は先ほどの小原議員のところでされておりまして。それは認識しております。

先日、旭川で所用がありまして、せっかくだから道内1号店…どんなどころかなと思って…分かりやすい所にあります…国道40号線ずっと行って、自衛隊駐屯地を過ぎて、野球場をそのまま真っ直ぐ行くとロータリーの手前のところにありますので、どなたでも迷わずに行けると思います。用事のある前に行ったら並んで、終わってから行こうと思ったらまた並んで、それほど…入場制限がかかってしまうぐらいにぎわいがありました。

地域性といったものもあるのかもしれませんが、そういうにぎわい…集客力があるものがなかなかできないというのは…なんかもったいないなというのが率直な感想として覚えたところです。

再質問になるんですが、何点かの宿題をもらったというふうに町長からありました。言える範囲で結構ですが、具体的にはどういった内容になりますでしょうか。

2者と協議をするために…10月になるということなんですが、10月まで動きが見られない…調整段階という…すごくもどかしいなということで…そういうもったいないという感情を得ざるをえないというか…そういったものを受けたんですけれども、この何点かの宿題、具体的にお答えいただけますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの我孫子議員の御質問にお答えいたします。

何点かの宿題でございますが、町が連携2者に対して最終回答を行った以降、何回かやり取りをする中で示されたものでございまして、まず現地法人の情報…これを連携2者に

正確に伝えていなかった。例えば現地法人の主体となる構成団体がどこどこで…何人いるのか、代表者は誰なのか、そういうところを明確に示していなかったというところがございませう。

また、これは連携2者からの考え方なんです、本事業を実施していくに当たって、例えば政争的な影響を受けたくない、事業の支障となるようなことはあまり望まないという…そういうようなところもございました。

また、一緒に事業を推進していくに当たって、町の情熱が十分伝わってこないという…そういうところもございました。

また、これまでの回答にもございましたが、町の今後の企画や施策、こういうものというふうには反映していくのかという…そういう部分。

大まかに言いますとその4点になってございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そういう宿題が出ている…それを携えて10月の協議に臨むということなんです、今3点目に上がった町の情熱…これは町を代表して協議に当たる町長のリーダーシップ、そしてその思いといったものが大きく相手方に作用するものというふうには考えますので、是非そのあたりはしっかりとリーダーシップを発揮して、町を束ねて臨んでいただきたいというふうには考えております。

感想的なことになるんですけども、若干…この現地法人からの申し入れがあったというようなことが先ほど明らかになりましたけれども、これも連携2者からの宿題には答えるとか、協議事項があるので7月に臨時会を開催してということもあるんですけども、実際に事業の推進を担う現地法人…こちらに対しても、せっかく申し入れをしたのであればその取り扱いが…意図はしていなかったにしても結果的に放置されてしまっていたというような状況にあるのであれば、そのあたりについても一言詫言を入れるとか、町がこの事業を進めていくに当たって、関係団体との信頼関係をしっかりと構築して進めていただきたいというふうには考えます。

協議が進んだ後のスケジュールというのは、これから議会にも説明や報告があるとは思われますが、連携協定が結ばれた時のスケジュール感とはまた実際違ってくると思います。これはいつの段階で…実際に動き始めるとすれば…いついつに着工して、いついつから操業だというような…このへんのスケジュール感とか…もしあれば、教えてください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの我孫子議員の御質問にお答えいたします。

工事の着工でございますが、様々な手続きがございませう、遅くとも11月の上旬には着工したいと思ひます。工期としましては、3月の中旬を限度としまして、開業につきましては…準備期間もございませうので…できれば連休前にプレオープンみたいなかたちでできればいいかなというふうには考えてございませう。

これについてはまだ不確定要素が多い状況でございますので、また検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） この菓子製造施設整備事業…ちょっと出だしの段階でいろいろとつまずきましたが、そのへんの課題をクリアしていきながら、町民からも信頼され、そして支持される、そういった取組になるよう心掛けて進めていただきたいというふうに思っています。

二つ目の項目です。SDGs パートナースhipセンター…こちらについて答弁がありました。3月に政策推進課に設置されたということで、組織体制についても御案内がございました。

自分が不勉強だったのか、それとも配布されたものを読んでなかったのか…3月に立ち上がったというのが実際初耳だったというところで、町民には広報誌とか…そういったかたちで周知されたのでしょうか。この点についてお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えいたします。

広報などでパートナーシップセンターの立ち上げを周知していたかという点でございますが、これに関しては改めて正式に皆さんにお知らせしたというところは…そういう認識はございません。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そうすると…この組織を設置したということなんですが、辞令交付とか…今までは政策推進課ですよという…それぞれの職員の方に…名刺にもう一行加えるとか…そういうための何か…町として町長から辞令が交付されたとか…そういったことはなく今に至っているということでしょうか。

そして、このパートナーシップセンター…いろんな資料を見ますとSDGsを進めていく上で核となるというふうに考えます。また、このモデル事業としての位置づけでもあったはずだと思うんです。しっかりとした周知やそれぞれの体制の告知といったものが必要で、なんで必要かというところ…これは町民の理解と…こういうパートナーシップセンターが動き出しているいろんなことが始まったんだなという…改めてそれを認識する上でも必要かと思うんですが、あえてその告知をしなかった…何か理由というのはあるのでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） 特に大きな理由があるわけではなくて、このパートナーシップセンターがSDGsを推進するための核となる組織になっていくというのは最初の段階から変わってございません。

ただ、例えばですけど…外部にこういったセンターを設置するという方法もありますけども、いきなりそういった状況はできないということもございましたので、まずは役場内部でそういった機能を持った…政策推進課が対応しておりますので…その中に機能を持たせるということでパートナーシップセンターを動かしていくということでまずはスタートしたということでございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 町の施策に関連して、ふるさと開発振興公社のクラスター推進部やタウンプロモーション推進部…そういったところの拡充を踏まえて外に置くのも一案だったかなというふうには思うんですが、まずはその機能から始めるということでスタートしたということですね。

町民の共感、そして理解、前回の定例会で一般質問させていただきましたが、町内のそれぞれの主体がSDGsの取組を進めると、そういったことで広がりが出ていく、そういうことで町の未来に厚みが増すということなんですが、まずは機能からということで、地域おこし協力隊の方も配置されているんですが、それは政策推進課内のパートナーシップセンターの役割をするところに配置されたということで…ちょっとモヤッとしますけれども、その機能を果たすために配置された。その機能を果たすグループが、これからパートナーシップセンターとしてどういうふうに町民に対してSDGsの取組を周知していくのか、このあたりについていかがお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの我孫子議員の御質問にお答えしたいと思います。

今後、パートナーシップセンターを町民に対して…その役割などをどのように周知していくかという点でございますが、先ほどの答弁にもございましたとおり、このパートナーシップセンターは下川町における持続可能な開発目標推進条例の中に位置づけられておりまして、その役割としまして、町民及び町内以外の事業者、団体、研究機関、国際機関、自治体と連携し、SDGsに係る事業の実施及び普及展開等を推進するとなってございます。こちらの普及展開…今後より具体的に町民の皆さんに広く知っていただいて、理解が深まるようなかたちで普及展開を進めていきたいなというふうには考えてございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今、担当課長から説明がございました。

まだ始まったばかりというところもあるんですが、町内の方はもっと理解が進んでいると思うんですけども、自分がこの下川で暮らしているということもあり、道外…あるいは札幌とか…そういった様々な友人等から「下川…SDGsやっているんだね」と話の端々に出てきたりすることがまれにあります。どうしてそれを知るきっかけになるのかというと、「下川は吉本となんかやるんだね」とか、「総理大臣の表彰を受けんたんだね…町長がピコ太郎さんと一緒に写真写ってたね」とか…そういうこととか、今、お話がありました、大学やそういったところとの連携協定なども含めて、町にいとそういう外から何か専門家が来たりだとか、地域おこし協力隊がその任にあたるために加わるだとか、何かいろんなものが町外からやってくる…これが偽らざるといふか…率直な認識と。それで町の人に何か刺激を加えてくれる…町の外から何かやってくるのがSDGsなのかと思うと、それは多分…まだきっかけだから違って、将来的には町の中で暮らす人たちが何かを生み出して、それを継続して活動していくというのがSDGsなんだというふうには思うんですが、今のところまだ…その外からの刺激…これが大きくなっているのかなと。町民会議を開催して、いろんな取組や考え方を深めていく…もちろんそれは大事ですが、今度はそういった講演会に…何回も先生のお話を聞く…常連さん以外にも、なかなかそういうところには仕事の都合で行けないだとか、家庭の事情でどうしても手が離せない方がいて行けないという方、そういった方にも広げていく…そういったかたちで内容を町民一人一人のものというふうにしていくことがこれからは必要じゃないかなというふうに考えます。

始まったばかりのパートナーシップセンターですが、これについても2030年が最終目標とありますが、年次ごとに、これだけやるんだと…こういったことをやるという…それぞれの目標と、さらには達成度ですね、地域おこし協力隊の方は3年という区切りがありますけれども…それもそうですけど…年次ごとのパートナーシップセンターの区切り、達成度、どこまでできたかとか、どこができなかったかと、そういったものをしっかりと公開していく、それを共有していく、町民としても…ここはまだまだなんだというふうなものを実感できる、そういった取組として進めていくべきだというふうに考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の仰るとおりでございまして、SDGsというのは決して町民目線からかけ離れたものではなくて、これまでの下川町の120年近くの歴史の中での様々な取組を一回見直すという…そういう考え方ができるのと、2030年という未来に向かって様々なビジョンを推し量ることができるのではないかと、このように考えております。

ただ、人口も3,300人という本当に小規模な自治体でございますので、豊富な地域資源として考えられる自然資源、生産資源、文化資源、これをしっかりといかしていく上では、

実は経営資源が非常に乏しいものがあります。それは人であり、物であり、資金であり、技術であり、ノウハウであり、こういうところをいかにして協力していただきながら、そして最終的には下川町が自立できる、そして住民が潤いと豊かな暮らしができると、そういうところをしっかりと目標等設定しながら、2030年に向けて様々な展開を進めていきたいと考えているものでございます。

その一つに吉本興業さんと連携したり、法政大学とこれから学術的な連携をしたり、様々な協力関係をつくりながら進めていきたいと思っていますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） これは先ほどの齊藤議員の一般質問とも関係するんですが、一つには、例えば町民の…所得がどれくらいとか、そういったところ…SDGs やったから皆さんの財布が潤うとか…そういったことにはならないとは思いますが、こういった考え方を共有するのはもちろん大事ですが、生活として…本当は講演会に行きたいとか、説明を聞きたいとか、そういう勉強もしたいというのはあっても、なかなか日々の暮らしに追われてしまう…そういった実態と2030年のありたい姿との乖離が少しでも埋まるような…そういった取組をこれから進めていただきたいというふうに思い、次の質問に移ります。

商工業の相次ぐ廃業ですね、こちらの問題で、これは日々刻々…状況が変化しております。移動販売等について…買い物支援の状況についての説明がございました。また、商工会の連携についての話もありました。

商工会の連携なんですが、日常的な情報交換、こちらが進まないと言議会議等での議論も遅れてしまいます。ただ、何か急に事が起きたことで急な施策を提案して、それを進めなければならないといったことになるということもあります。つまり初動が遅れるということで後手を踏んでしまう…そういった対応になってしまうのではないのでしょうか。

役場として開催する公式な場において、商工会との連携を今年度…選挙が終わった後でもいいです…連携を図ったことがあるとすれば、商工業の現状について…そこからどういった声を拾っているのでしょうか。

また、政策立案の指針となる公式な場での団体の代表者間の議論、そして合意形成、こういったものが必要となりますが、これがなかなか進まないと言本当に毎年のように…あそこがやめた、ここが閉じると、そういったことになってしまいます。このことについて、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 人口減少と高齢化の下に、それぞれの事業者の方々の担い手対策や後継者問題というのが多発してございます。

先ほどの答弁の中でも、これまで廃業になった事業者の方々が数件ございましたけど

も、明年度も考えられる廃業者の方々の名前も聞いているところでもあります。

そういう意味では、その実態を経済団体であります商工会を中心として、しっかりと連携をしながら把握をし、そして対策を今進めているところでもあります。ただ、如何せん…これは公共団体、公共事業者でないものですから、営利を目的とした事業者については制度の中でしっかりと支援をできればと思っています。特に中小企業振興基本条例においては、時限を迎える時期でございますので、今年度…改正をさせていただきながら、明年度…執行をしていきたいなと思っていますところでもあります。

いずれにしても事業者の方々が一番問題なのは事業継承でございます、そのへんは町内の方で継続していただけるのか、あるいはまた町外者の方を求めるのか、そのへんも連携をしながら、今後も進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 町としてできることの限界はあるという…町長からの答弁がありました。また、商工会と連携をしながら、しっかりとこの持続可能なまちづくりのために商業が生き残るための施策を打っていくべきだというふうに考えます。

いろいろな施策…施策としてできること、できないことはあるかもしれませんが、実際、営利事業について町としての関わり方というのはあるかもしれませんが、ただ、様々な産業に対して町はこれまでも支援を行ってきております。町の基幹産業…農業であるとか林業であるとか…そういったところへの支援策を講じてきたと、こういったこともあってそういった…事業者が町を支えてきた、そういった歴史的な経緯もあります。

そして、町で皆さん生活しているんですけども、商店が廃業するというのは見た目にすぐ分かる…シャッターが上がらない、あそこでやっていた商売の方が町を出た…商売をしていない、これがはっきりと見た目に分かるというのが…町としては…商工会というふうに思うんでしょうけれども、町の人はそこまでの認識があるかどうかというのはなかなか把握できないところではないでしょうか。

町と商工会が手を携えて、しっかりと取り組んでいる、そういった姿勢を見せる…いつまで…今、町長からありました…ほかにも廃業とか休業とかというお話が上がっているような事業者があるなんていうことも出るのであれば、ゴールを明確に伝え、そして明年度というふうな話もされますが…まずは今年度どういった対策をするのか。そういった期日を設けて、しっかりと取り組んで、町で暮らす方々の買い物環境の不安を取り除く、この不安を取り除くというのはもちろん営利事業に対しては一次的には商工会かもしれませんが、その町民の不安を取り除く…これは町の代表である町長をはじめとした…理事者側も、町民の幸せを願う立場とすれば、その任に当たるものだというふうに私は思います。

気が付くと、あそこもやめた、ここも抜けたというふうになると、町の経済が…バケツの穴という議論もありましたが…漏れバケツというか…底が無いバケツみたいになっちゃうと。そんなことでは…厳しい言い方をされる方によると、何も手を打たなかった、無策だった、ただ指を咥えて見ていた、厳しい言い方をされる方はそういうふうに言っちゃ

うかかもしれませんが、そういうことがないように手を打つ…こういうことが大事だというふうに私は思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりでありまして、経済政策として考えるのは基本でありますけれども、これは福祉も含めてですね、やはり住民の方々との協力関係をつくっていかねばならないわけで、それはなぜかという…住民の方々は消費者であるということでもあります。

そういう意味でも、消費者の方々の理解を得られた中での業種、業態というのが求められてくると思いますので、そのへんも行政としては情報収集をしながら、そして共有しながら今後も進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） これは日々刻々と動いている事態に対しての質問項目ということもありますので、是非スピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして4番目の項目です。国勢調査の件です。

2020年、5年に一度の国勢調査が行われます。下川町においては、これまで行われておりましたダム建設工事関係者のほとんどが町を離れたという事で、前回と比較して大幅な減少が想定されております。

国勢調査での目標設定についてなんですが、国勢調査自体についての目標は…あるがままの数字を示すということで町長からの答弁があったんですが、やはり人口というのは数字としてははっきりして…定めやすいなというふうに思います。

今回の定例会でも、認定こども園の保育士の確保であるとか、SDGsに関連した未来人材育成プログラムでも、子供の人口想定…こういったものを根拠に保育士の確保であるとか、いろいろな取組を計画されるというふうに話がされてます。

町長も実際、うどん祭りや敬老会での御挨拶の中で、8月の人口動態はちょっと増えたみたいな話をされていて、そういったことで…先ほどの商工業の関係もありますけども、人口は減っていないよとか増えたよということで町の人が安心するといったこともあるかと思えます。

ありとあらゆる様々な政策の…人を対象にするもの…公区のこともそうですが、施策の結果というものが人口に出てくるというふうに考えます。移住者対策もそうです、高齢化対策もそうです。もちろんこれは皆さん御存じのとおり、国からの交付税は国勢調査の人口で変化します。これが見通しが立たないと、町としての収入の大きな要素もなかなか計算しづらいというふうに考えます。

是非、あと1年…期間がありますが、この国勢調査に向けた対策、どういった方針で取り組むか改めてお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 下川町…お陰様で様々な政策を進めてまいりましたので、非常に知名度が高くなってきております。そういう意味では、ここ数年、移住者が非常に増えているという傾向が見られるわけでございます。

ちょうど10年前、平成20年代の前半、高齢化率が35%～36%で、10年経過したら43%ぐらいになるんじゃないかということが想定されたわけでありまして。しかし、若い方々の流入によって、現在も40%未満の中で実は推移していると。一般的に高齢化になってもみんなが幸せだったらいんじゃないかと言いますけれども、実は世代バランスが悪くなってくると、先程来…議論されている福祉施策に非常に問題が起きてまいります。例えば災害が起きた時に、高齢者同士で本当に救済できるのか、やはり若い人の力、車を持っている人の力が必要になってくるんじゃないかと。そういう意味では、人口減少は緩やかに進みながらも、やはり世代バランスをしっかりとつくれる、そういうまちづくりが必要なんではないかと思っています。

また、制度設計の中で、子育て等の支援をしてまいりましたけれども、下川に移住してくる母子家庭の方々や親子の方々というのは、非常に下川の子育て制度に魅力を感じております。そういう意味では、これを維持できるように、あるいはまたマンパワーをしっかりと発揮できるように今後も進めてまいりたいと思いますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 特段…国勢調査での目標設定というのは設けてはないということですが、様々な施策を行うことによって、なるべく減り具合を少なくすると、そういったかたちで取り組んでいくということになるかと思えます。

今回、様々な分野、そして前回の定例会での議論を…その後どうなりましたかみたいなかたちでの質問もいたしましたけれども、ここ最近、SDGsもそうなんです、2030年にありたい姿…これを掲げたということで、ないとは思いたいんですけども…2030年にこうなっていればいいんだということで、1年に1回、フォローアップしているからいいんだということではないと思うんですね。困っている人は今困っているわけですし、今の子育て世代…10年経ったら子供も自分で自転車に乗ってどこでも行けちゃうような…そういったかたちになるわけですし、今のお年寄りが…10年経っても元気な人はいますけれども、そういったかたちで…2030年に出来上がればいいということではなく、毎年毎年の成果の積み重ねというのか、そういったことが大事だなというふうに思います。

町長…よく御存知だと思いますけれども、大きな建物…これに例えますと…設計であるとか、測量であるとか、整地、基礎工事、構造の工事や設備工事、内装と…様々な行程が用意されていて、それぞれの納期を守ることで期限までに立派な建物が出来、そしてその建物を安心して利用する、また暮らすことができるというふうになると思います。

なので、町政課題一つ一つ…時系列が行ったり来たりとか…本当はこの時期にやらなければならなかったことが抜けて、ちょっと後から詰め詰めで行われているとか、そういったことが今回の定例会の議論の中でもいくつか見受けられました。ですので、この町政課題の一つ一つに対する…いわゆる納期管理ですね、そして事業の進捗管理…これを、町を司るリーダーとして強くしっかり進めていただきたいということを申し述べ、私の質問は終わります。何か一言あればお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 下川も昭和30年代、1万5,000人を超える人口があって、その人口も8割減少して、現在3,300人と厳しい状況にあります。昭和30年代に始まった様々な施策やインフラ、それも形骸化してきているもの、あるいはまた非常に傷んできているもの等々、たくさん時代の変遷の中であったかと思えます。そのへんをしっかりと振り返りながら、今後は…先ほども申しましたけど…選択集中、あるいはまた一定程度のスクラップビルドというのをしっかり考えていく時期にきていると思えます。

そういう意味では、8次の行政改革の中でしっかり進めながら、そして下川町のありたい姿を…毎年しっかり検証し、そして積み重ねをしながら、2030年の目標に向かって進んでいきたいなということで考えてございますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで我孫子議員の質問を閉じます。  
ここで、午後1時15分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時54分

---

再 開 午後 1時15分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開いたします。  
午前中に引き続き一般質問を行います。  
質問番号 4番、2番 中田豪之助 議員。

○2番（中田豪之助君） 少子高齢化、価値観の多様化、インターネットの進展、家族形態の変化などにより、地域のつながりや支え合いが薄れ、学校、地域、家庭の教育力の低下が懸念されています。一方で、地域住民の知識や経験を子供たちの学びにいかすことが、ふるさとに根づく子供たちを育て、地域の振興・創生にもつながっていきます。そういう「地域とともにある学校」というのが今求められていると思えます。

また、SDGs事業の一つとして「未来人財育成プログラム」というものもスタートすると聞いています。

このような現状において、下川町の青少年教育についての取組を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 中田議員の「下川町における青少年教育について」の質問にお答えいたします。

教育委員会では、下川町総合計画を基本として、本年度から12年間の下川町総合教育大綱（下川町教育推進計画）を策定しております。SDGsやESD教育（持続可能な社会づくりの担い手を育む教育）の視点を踏まえた、本町の教育、学術及び文化、スポーツの振興に関する総合的な方針を定め、各種事業に取り組むとともに、単年度の方針としては、毎年度「教育行政執行方針」を定めて事業に取り組んでおります。

教育行政執行方針では、学校、家庭及び地域が連携して教育力の向上を図り、全ての児童生徒の個性や可能性を最大限に伸ばし、子供たちが夢と希望を持ち、これからの時代を生き抜くための確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に努めております。

平成29年度から始まった、下川町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）では、「地域とともにある学校」づくりを進めるため、PTA・地域住民・社会教育関係者・民生委員の方々を委員に委嘱し、小・中学校で作成された学校運営方針の承認や学校評価の報告を受けるほか、先進事例の学習、下川町児童生徒の現状について、ワークショップ形式により、協議会での取組について意見を出し合ってきました。

平成30年度は、その中から、児童生徒がSNSによるいじめなどのトラブルに巻き込まれる危険性や、デジタルメディアの長時間に及ぶ利用による生活習慣の乱れや学力の低下についてをテーマとした講演会や児童生徒や保護者へのアンケートによる結果などを保護者や地域へ伝える「コミュニティ・スクール通信」の発行など、周知を図ってまいりました。

本年度におきましても、地域と学校が連携できる取組（例えば、学校の諸活動への協力者をまとめた「人材バンク」の作成）などを進めたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 下川の学校の先生は若い人ばかりということを知ったんですけども、自分の経験でいって…若ければ情熱はあるけれども…まだ経験が不足しているんじゃないかということは心配なんですけども、小学校、中学校、高校で先生の年代といたしますか…ベテランの先生も入っているのかなとか、そういう内訳とか御存知でしたら教えていただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） ちょっと今、詳細な数字は持っておりませんが、傾向といたしまして、中田議員から御指摘いただきましたように、比較的若い年齢層の教職員の方が小・中・高とも多いです。ただ、本年度、小学校につきましては、中堅の先生が2名入りまして、また、教職員人事につきましては、教職員の年齢構成または性別、あるいは中学校等におきましては部活動の指導能力等とも勘案しながら、道教委と調整を図りながら人事配置については努めているところでございます。

高等学校につきましては、道立高校でございますので、直接私どもで介入する部分にはございません。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 勉強不足なので教えていただきたいんですけども、小学校、中学校の先生の人事というのは、教育長が道の教育委員会にリクエストというか…ドラフト会議みたいに…これぐらいの年代の人を下川町で欲しているよとか、そんなふうな手続きになるのでしょうか。そこらへんの流れを簡単に説明してください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 任命につきましては、基本的には道教委の方で仕切るかたちにはなります。ただ、町立でございます小学校、中学校の学校運営上の課題等を校長とも十分打合せの上、また、学校長としても道教委の方と色々な意見交換をする場もございますし、教育長の立場として道教委の方との人事協議を管理職または管理職以外の教職員についてもする機会がそれぞれ2回ほどございます。そういう実態でございます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 2回ほど要望を伝えるような場があって、例えば運動の指導もできる先生とか、経験が豊かで…女性の先生がいいなとか…そういう要望になるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 基本となるのは、中学校においてはやはり教科がございますので、教科をどう維持していくかということですね。極力免許外の指導の先生ではなくて、免許所持者の先生を基本として当然考えます。

小学校については、教科ごとではございませんので、それぞれ年齢ですとか性別…そういったものを勘案しております。

また、特別支援についても、特に配慮をした人的な配置も必要でございますので、そういった部分も含めて総合的に意見交換をさせていただいているところでございます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今、教育長の答弁の中に出てきました学校運営協議会ですね、これはどのようなもので…ここ何年かの活動実績とか、今年度の活動の方針とか、そういうのがあったらちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 学校運営協議会…コミュニティ・スクールともいうふうに表示しておりますけれども、特に平成28年ぐらいから全国的な広がりをみせております。

これは何かといいますと、従前も…地域に開かれた学校づくりというのは、それぞれの地域で進めておりましたけれども、更に一步踏み込んだかたちで地域と共にある学校づくり…これを推進するための組織でございます。従前は学校運営に関して評議員というのがございましたけれども、その評議員制度を改めて学校運営協議会という組織に改組したというか、そういうかたちになっております。

本町におきましては、平成29年に運営協議会を立ち上げておまして、上川管内的には確か4番目ぐらいに立ち上げたというふうに認識しておりますけれども、比較的早く立ち上げております。

本来は1校ごと、学校運営協議会を設置するのが本来だったんですけれども、一部制度の改正もございまして、下川町のように小、中…1校ずつの場合ですね、一つの運営協議会を組織するのも可能ですよというふうになったものですから、平成29年に一つの学校運営協議会を設置しまして、その中に小学校部会と中学校部会、それぞれ6名ずつの配置でございますけれども、委員さんを配置させていただいております。

平成29年度におきましては、道教委のバックアップもございまして、3回の会議を実施しております。

初回におきましては、コミュニティ・スクールは何ぞやということ、また、運営協議会の組織の編制等を決めまして、また、道教委の方から派遣された指導者によりましてワークショップを展開しまして、下川町児童生徒の現状と未来を担う児童生徒をどのような児童生徒に育てていくかというようなことについてのワークショップを展開しております。また、講習会としまして…これはコミュニティ・スクール学習会と称しまして…児童生徒の目指す姿をワークショップで実施したのが1回ございます。

それから、2回目におきましては、小・中学校それぞれの一学期の学校評価…これを報告していただきまして、また、全国学力学習状況調査の結果等の報告もございました。それから、学校行事についての報告…そういったものを行っております。

また、29年の最終回には、特に小・中学校の課題として、SNS利用による被害…こういったものが懸念されるということが洗い出されまして、平成30年度におきましては、特にアウトメディアとの長時間接触によります脳、体、視力に与える悪影響であるとか…それは旭川からドクターが来てやったんですけれども、子供を対象としたもの、保護者を

対象としたもの、それぞれ行っております。また、もう1回は、SNSを利用した被害です…事故に巻き込まれるとか、そういった危険性についての講習会などを展開してきているところでございます。

また、その前の年と同様に、学校評価であるとか、学力学習状況調査の結果、そういったものについての報告、意見交換なども行っております。

本年度でございますけれども、現在のところ…特に本年度から学校教育現場でESD…これを展開するということでございますので、その学習をしようということで…そういった講習の機会を設けているところでございます。7月の末でございますけれども、SDGsで特別賞だったでしょうか…東京の八名川小学校がSDGsアワードで受賞しているんですけども、その当時の校長先生にも来ていただきまして、ESD教育についての御講演を頂いたりしました。

また、新学習指導要領が、小学校においては令和2年度から、中学校においては令和3年度、高校においては令和4年度からということで順次新学習指導要領が施行になります。

このESD教育と新学習指導要領はかなりの部分が重複をしております。ですから、そういった観点からも、教職員も学習が必要であるというようなことから、教職員対象の講習会、それからそれ以外の教育関係者または一般の住民の方も含めた講習会なども7月29日に展開をしたところでございます。

今後でございますけれども、3回ほどの会議を予定しております、10月頃を予定しておりますけれども、学校評価の報告ですとか、全国学力学習状況の調査の報告ですとか、また、最終回には…この運営協議会の所掌事項の中で重要となる各学校の運営方針、これについての意見交換をして承認を頂くというものがございます。そういった展開を本年度については予定をしているところでございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今の答弁の中で…勉強不足で分からなかったんですけども…学校評価というのは誰が何を評価するのでしょうか。教えてください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） これは保護者アンケートが主体になります。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 保護者アンケートが主体ということは、親御さんが学校とか先生とか取組に対して○×△とか…5点とか…という感じでよろしいですか…はい…ありがとうございます。

SNSの問題とか…すごく小さいお子さんに影響があることだと思うんで、引き続きそういう取組はして欲しいと思います。

また、今答弁の中であったんですけれども、SNSによるいじめということも出てきたんですけれども、下川町でいじめとか不登校というのは実態の問題としてあるんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） いじめの関係でございますけれども、いじめの定義というものが縷々変遷してきております。現在のいじめの定義につきましては、本町はいじめ防止基本方針の中から抜粋して読み上げさせていただきますけれども、いじめの定義として児童生徒に対して一定の人間関係、この一定の人間関係というのは学校、学級や部活動、塾やスポーツ少年団など、学校や町の内外を問わずという関係にあります。他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為、インターネットを通じて行われるものも含まれます。当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものということになっております。ですから、嫌だと思えば…それはいじめの疑いがあるというふうに認識をするというのが現状のいじめの定義でございます。

また、いじめの実態につきましては、これは北海道が中心になって行っているんですけれども、年2回、5月から6月上旬頃に1回目、10月から11月上旬頃に2回目を実施するというところで、本町においても既に1回目のアンケート調査が終わりまして、実態を把握しているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 教育委員会として、いじめの問題に対して対策チームと申しますか…そういう専門家のアドバイスを受けるような…そういう組織はあるんですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） まず組織について…ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

本町におきましては、平成29年4月1日施行ということで、下川町いじめ防止対策推進条例が制定されております。それに附帯しまして、この条例の規則、それから問題調査委員規則、それから基本方針等々を作成しております。また小・中学校それぞれにおきましても、小学校いじめ基本方針、中学校においてもいじめ基本方針が同年4月に制定されているところでございます。

本町におきましては、29年度、30年度、それぞれいじめ防止対策推進委員の会議を招集して、展開をしているところでございます。

29年に施行されておりますけれども、条例規則の確認、それからいじめの基本方針についての説明等々を行っております。

平成30年度におきましては、本町はいじめ防止基本方針の素案に対するパブリックコ

メントの結果の報告でありますとか、下川町いじめ防止基本方針の改定…このへんについては道のいじめ防止の方針との連動性もございますので、一部改正をさせていただいた経過がございます。

後、委員につきましては、それぞれ当て職になっておりますので、関係機関で異動のあった方の委員の委嘱などを行っているところでございます。

さらに、専門委員というのもございまして、いじめの実態を把握して、これは重大事案に相当するなというものに対して専門委員の委嘱をしております。これは弁護士、それから精神科医、それから知見のある方ということで大学の教授でございます。後、そういった相談業務の経験のある者ということでカウンセリングのできる方というようなことで、4名に委嘱しております。そこの専門委員会にまで至った事案は、現在のところは…29、30、31ともございません。そういう実態でございます。

後、いじめに関しては、まったくないかという…決してそうではなくて、いじめはあってはならないという認識ではなくて、どこでもいつでも起こり得ることであるという認識を持っていることが大事だというふうに認識しております。

先ほど申し上げたように、嫌だという思いがあれば…それはいじめの疑いということでアンケートに出てまいります。本町の小学校…実際にアンケート調査を今年5月に行ったもののデータがございますけれども、嫌な思いをしたことがあるかということに関しては、学年によってバラつきがありますけれども、傾向としては低学齢の子の方がそういう思いを抱いたことがあるというふうに言っています。これは私見になるかもしれませんが、反りの合わない人がいた時にですね…やはり嫌な言葉ですとか、態度、表情をされるということはまま…社会生活の中であると思うんですね。そのへんを許容できる…消化できるかできないかというのが、やはり学齢によってもある程度異なりますし、もしかするとその障害の種別によっても異なるかもしれません。そういった傾向が出てきているのかなど。

これについては、調査の結果から、いじめられたことがあるかどうかを…そういうデータが出た場合には、本人や保護者から聞き取るという行為をしております。これは一応…学校からの報告では、いろんな葛藤を感じたことはあるけれども、指導とか注意レベル…そういった中で対応できるであろうという範疇ということで、今のところは認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） デンマークに生まれ育ったハーフ…お母さんが日本人でお父さんがデンマーク人という人の話を聞いた時にですね、今、教育先進国といわれているデンマークでもいじめが酷い時代があった。あんまり酷いので国が対策を…全学校に対して対策を取り始めた。それは簡単なことで、いじめに当たるような…お子さんが不快というか…心理的・肉体的に苦痛に思うようなことを見て、それを学校とか先生に報告をしない子供はいじめをしたと見なすよと…そういう方針で、それを徹底していったらば大分解消したということ…そのデンマークの人の講演で聞きましたので、本町においても低学齢ほどそういうことが強いというお話でしたけれども、本人や保護者も大事ですけども、

周りのクラスメートというか…そういう方にも指導というか…あってもいいのかなと思  
いました。

次に、不登校の子供の居場所がないということを聞いたんですけれども、名寄には適  
応指導教室というのがあって、それは登校したということにカウントされるらしいん  
ですが、下川でそういうのはつくらないんでしょうか。将来そういう制度もつくろう  
と検討する予定があるとか、あるいは検討する予定はないよというのであれば…  
広域連携というか…連携してそういう負担があるお子さんたちの対策を取るよ  
うなお考えはないでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 現在、不登校の関係の取組については、私ども課題とい  
うふうに考えております。

不登校の定義なんですけれども、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的  
要因、背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために、  
年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと  
定義しているという内容になっております。

本町の場合、数人…登校に至っていない子供さんがいます。ただ、それについては、  
病気…病休という…今現在判断をしております。それは一応診断が出ているとい  
うことでございます。

今お話いただいた、適応指導教室…これは大きな課題だというふうに私は思いま  
す。実は相談を受けているケースもございます。これに関しては、今月、学校経営  
会議ですとか、義務教育経営会議がございまして、そういった中で、名寄市の  
実態も含めて調査をしまして、そしてどのような展開方法があるのかを含めて  
今後検討させていただきたいという段階でございまして、以上でございま  
す。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 先ほど町長の答弁にもあった…下川町内での経営資源  
というか…人・物・金・情報…限られたものがありますので、広域といいますか…  
連携できるものは連携して、町民の幸せ向上…福祉の向上になると思うので、  
是非検討していただきたいと思っております。

それと、SDG s 事業の一つとして、未来人材育成プログラム構築事業というの  
を最近聞いたんですけれども、未来人材育成プログラムというのはそもそもどうい  
うものなのか、これについてのロードマップみたいなものはあるのか。それと未  
来人材育成で…私の感じとしては…地域ぐるみの学校といいますか…地域と  
ともに進む学校みたいなことをやってくれるんじゃないかなという期待がある  
ので、そこらへんの事業の一つとしての未来人材育成プログラムについてちょ  
っと教えていただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

桜木政策推進課長。

○政策推進課長(桜木 誠君) ただいまの中田議員の御質問にお答えしたいと思います。

未来人材育成事業というのはどのようなものかというところでございますが、御承知のとおり、本町は人口減少または高齢化というところで人口がどんどん減っているような状況でございます。予算の委員会審査の中でもちょっとお話をさせていただいたところでございますが、0歳から14歳までのお子さんの人口が…正確なところでいいますと2015年で23.3人、2030年のありたい姿の時点では13.6人ということで、10名ほど減るような状況となっております。

そういった中で、子供が減ることによって教育環境が縮小する、それによる弊害として更に若者が減る…人口が減って子供がより減っていくと…悪循環…負のスパイラルに陥るといふところを防止するために進めているものでございまして、SDGs未来都市計画に位置づける事業の一つでございます。

御承知のとおり、下川町のありたい姿の、子供たちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち…これに結び付く事業として今進めているものでございます。具体的には、子供の頃に地域の文化や産業など、地域のことをよく理解して…大きくなると外に出て行かれますよね…そういう子供たちが地域のことを十分理解することによって、もう一度戻ってきたい町だな、もう一度住みたい、外に出て行っても下川を応援したい…そういう地域に愛着を持って、さらに地域の様々な課題…これを解決できるような学びの場、こういうところをつくるものとしてこの事業を進めているものでございます。

具体的には、初年度であります1年目…今年度でございます。今年度としましては、現状把握…幼・小・中・高にそれぞれヒアリングを実施してございます。こういう現状把握をして今後のビジョン作成につなげていく。後は教育資源の発掘。これが初年度の予定でございます。

2年目…次年度でございますが、学校と地域の連携取組の実施。後はこのプログラム…こういう事業を進めていくに当たりまして、コーディネーターなどの人材発掘。

3年目…今のところ最終年度…3年目としておりますが、学校と地域の協働における持続可能な仕組みの構築。こういうところを目指して今進めているところでございます。

今定例会におきましては、これらの事業の実施に向けまして、人材ビジョン策定委員会の関連する予算…委員会設置に伴う予算ですね。それと先ほどの答弁にもありましたとおり、地域おこし協力隊員の採用…8月1日に関連する職員の採用がありましたので、これの活動費に伴う予算を今定例会にお願いしているという状況でございます。以上でございます。

○議長(近藤八郎君) 2番 中田議員。

○2番(中田豪之助君) 先ほど、同僚議員の質問で出てきた、SDGsパートナーシップセンターで地域おこし協力隊が2名入るといふ話ですよね。一人は未来人材育成プログラムを担当する人で、もう一人はどういうSDGsの事業をやるんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えいたします。  
一人は8月1日から採用の地域おこし協力隊で…未来人材育成で、もう一人は6月1日から…SDGsの普及展開…これをしていただく方として来ていただいている…その職員の採用となっております。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 地域おこし協力隊の人は、余所の町村と違って下川町では最初から…面接というか…募集というか…採用する時に、あなたはこういう…移動販売なら移動販売、一の橋のカフェの経営なら経営をやってくださいよという…そういう職種を募集してますということで…かなり納得の上で…そういう仕事をやってみたいという人が来ると。最終的には3年が限度…1年ずつ延長で3年が限度で、3年過ぎたら下川町にずっと定住して、何か商売を始めてほしい、起業してほしいという前提で採用というか…お願いしているというふうに聞いているんですけども、未来人材育成プログラムの担当の人とか、SDGsの普及啓もうをやる人にも、下川に定住して…何か仕事してくださいよという要望を出していると思うんですけども、具体的にそういう人が残った場合に何の商売をやって飯が食っていけるのかなというのは…ちょっと想像がつかないんですけども、そこへんの展望というか…見通しというか…教えてください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えいたします。  
まず普及啓発の部分でございますが、この方は慶応義塾大学の大学院生の女性でございます。本町に来ていただいた際には、SDGs…これの識見にとっても優れた方でございますので、特化して来ていただいているわけでございます。可能であれば下川町に愛着を頂いて、戻っていただく、定住していただくというのが理想ではございますが、それはこれからのことではあるかと思えます。

また、未来人材育成の方なんですが、この方は8月1日採用の方でございますが、新潟県で同様の活動をされてきた方で、この方も大変識見に優れておりまして、本町の財産となる方でございます。

3年間の雇用期間…限度というのがございますが、その3年間の活動の中で、やっぱり下川町に愛着を持っていただいて、その教育分野を仕事としてやっていくという…そういう環境づくりをみんなでさせてあげる、また、支援してあげるということも大事なところかなというふうには考えております。ただ、現段階で3年後にどういう事業をするかというところは、まだ未確定でございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 資料にもありますように、SDGsの未来人材育成プログラムというのは、子供たちの笑顔と未来世代の幸せを育むまちという目標に向かって進める事業ということは理解しています。ただ、七つのありたい姿のことでよく言われる…誰一人取り残されないまちというものもあるので、SDGsの人材育成プログラムと学校の運営協議会とかコミュニティスクールとか、いじめ問題対策…協議会とかいろいろありますから、学校とか児童生徒が在籍している親御さんなどとよく連携を取って、SDGsと教育の方と併せて、誰一人取り残されないまちということで取組を進めていただきたいと思います。これで一つ目の質問を閉じさせていただきます。

次の質問に移りたいと思います。行政改革大綱についてです。

社会情勢とか地域ニーズに迅速かつ適切に対応することができる行財政のかたちづくりとして、組織づくり、人づくり、政策と財政の両立ということに主眼を置いて持続可能な地域社会を目指す取組を進めるというのが行政改革大綱だと思うんですけども、8次行革大綱ということになって…大分ペースダウンというかマンネリ感が漂うと思います。

あと1年を少し残すだけなので、現時点の総合的進捗状況というのを町長からお伺いしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の「行政改革大綱について」の御質問にお答えしたいと思います。

第8次下川町行政改革大綱につきましては、時の社会情勢や地域ニーズに迅速かつ適切に対応することができる行財政の形づくりに主眼を置き、重点項目として掲げている「組織改革と職員能力の向上」、「持続可能な行財政の運営」、「町民参加の推進」の3点に取り組むこととし、計画期間は平成29年度から令和2年度までの4年間でございます。

これまで取組を実施してきた主な内容といたしましては、「組織改革と職員能力の向上」では、柔軟で機動的な組織・執行体制を整備するため、平成30年7月に組織・機構見直しの実施や、長期的視野に立った人材育成の強化として、令和元年5月に「下川町人事施策に関する基本的な考え方」を策定し、人材育成の強化に取り組んできているところであります。

次に、「持続可能な行財政の運営」では、歳出構造の見直しを図るため、平成30年度に事務事業の見直し…これは事業費補助、団体補助、施設管理運営、ソフト・ハード事業…これらに取り組みまして、見直し事業を対象とした事務事業評価を実施しているところであります。

また、公共施設維持管理経費の縮減と最適化を図るため、平成29年度から公共施設カルテの作成・更新を実施してきておりまして、今後、公共施設の見直しに取り組んでまいりたいと思います。

さらに、全庁的に事務の効率化・経費削減等を図るため、平成30年度に事務改善を検

討するプロジェクト会議を設置しまして、事務改善についての検討・提案を受け、実施できるものから随時実施してきているところであります。

そして、「町民参加の推進」では、広聴機会の確保といたしまして各種審議会、意見交換会、アンケート、パブリックコメントなどを実施してきているところであります。

御質問にあります現時点での総合的進捗状況といたしましては、おおむね進捗しているものと考えておりますが、計画内容の中には、計画期間に「ある程度達成できるもの」のほか、人材育成や事務事業の見直しのように今後も「継続して取り組んでいくもの」も多々あり、全てが達成できたと判断できるものではなく、「行政改革は継続は力なり」だと考えているところでございます。

そういった意味では、今後も行革の手を休めず、さきに述べましたように「時の社会情勢や地域ニーズに迅速かつ適切に対応することが可能な行財政とは」を常に検証し、見直しの視点を持ち続けることが将来世代への負担を増やさず、持続可能な町政運営を行うため、重要であると考えているところであります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 8次の行革大綱の中に…1ページ目なんですけれども、業務効率化の推進ということで、規定に基づく処理方法を実施という項目がございます。その前に業務マニュアルをきちんと作るという課題があって、それを受けてのマニュアルに基づく処理方法を実施するということだと解釈しております。

実際にこれは…そういうマニュアルでスピードアップとか、利用者を待たせる時間が減ったとか、町民の福祉の向上にどれぐらいそういう処理方法が…実際にいくつぐらいあったか、そういう例があればお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

田村総務課長。

○総務課長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。

全ての仕事にはそれぞれのやり方というか…マニュアル的なものは存在するんですけども、この行革大綱を受けて…全体的な共有したものについては、窓口の接遇対応マニュアルというものを作りまして、お客様を可能な限り待たせないといいますか…後、接遇する際の心構えといったものを共通項として全職員が共有をしております。代表的なものとしてはそれが一つでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） すぐ思い付くのが窓口の対応…実際に町民の方と接して、その方が印鑑証明が欲しいのか…住民票が欲しいのか…何が欲しいのかパパッと切り分けて、それはこの紙に書いてくださいとか、ハンコがいますよという…そのフローチャートと

いいですか…分岐っていいですか…業務の処理流れをパッとやることで、ベテランの人ほど素早い処理ができるんだと思うんですけども、実際に町民の方だけでなく、バックオフィスといいですか…役場の内部でもほかのセクションからこういうのがきたら…この書類はこういうふうにやるとか、振興局とかからこういう要望がきたら…これはこうして処理してというのは、提携業務としていくらかでもスピードアップというか…効率化が図れることだと思うので、そういうのも検討していただきたいと思います。

それから、8次の行革大綱なんですけども、7ページには情報発信、町民参加のルールづくりというのがあります。2ページには職員間のコミュニケーション力を高めるというのがあります。これは情報発信にしても、コミュニケーション力にしても、どちらもコミュニケーションというか…伝える、聞くということが問題になっているわけで、これがまた最近の大綱で上がってきているということは、町民に対しても役場の中でもコミュニケーション…伝えるということに何か問題があるのかなという気がしています。

いろいろ役場の職員の方が自主研修だとか、政策形成能力とか、自治体の法務とか、いろいろな研修に行かれているんですけども、もう少しコミュニケーションというか…広報といいですか…そういうこと的能力が不足しているんじゃないかなという気がするんですけども、そのへんのお考えをお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

田村総務課長。

○総務課長（田村泰司君） お答えいたします。

先ほど町長の方から答弁がありましたけれども、人材育成のための…今年5月に人事施策に関する基本的な考え方というものを策定いたしまして、その中では、今の職員の年齢構成の課題ですとか、あるいはこれからの人材育成…どのような職員を育成していった、町民の皆さんの役に立つ職場にしていくかという部分もですね、いろんな課題あるいはこれから取り組むべきものとかを検証いたしまして、今年度に関しましては、研修の中で特に強化をしたいというところで、中田議員が仰られたコミュニケーション能力の向上という部分を特に重視をいたしまして、まずは次の世代を担う…次世代の…おそらくこれから中心になっていくであろう管理職から、そういったコミュニケーション、あるいは企画立案能力を向上するというところで、集中的に研修を今行っているところであります。

また、そのほかですね、1年目の職員、それから2年目の職員については、基本的には町村会の合同研修というのがありまして、そちらに三日間…研修に出られるんですけども、まず入った時に職場内の独自研修ということで職場内でまず研修をするんですが、町村会の研修に行く前に6か月とか1年6か経過してみてものフォローアップも今年から始めまして、その際には町長、それから私どもからいろいろとお話をさせていただきながら、少しでもコミュニケーション能力が上がるようにという部分も含めて研修を今年から実施しているところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 私もコミュニケーションは得意じゃないので、是非若い職員の方から…そういう研修する機会があれば、本人のためにも、町のためにもなると思います。

後、議会で井戸ばた会議というのをやっていますけれども、そこに参加された方から、町の広報とか資料とか、あるいは役場の人々がしゃべる言葉の中で片仮名が多いとか、略語…ICTとかKPIとか…そういうやつですね、アルファベットが三つ四つ並んだやつ…そういうのばかりで非常に分かりにくい。どういうことってやったら…ちゃんと日本語で説明してくれるんで、それだったら最初から日本語で書いてちょうだいというような御意見を頂きました。やっぱりそこらへんもコミュニケーションのことだと思うので、みんながみんなスマホでパッと検索できる方じゃないので、そういうところもコミュニケーションというのを重視してお願いします。

後、自分がちょっとコンピュータやってたせいもあるんですけども、役場の職員の方…専門外だから、システム思考というか…そういうのは苦手な人が多いと思います。システムエンジニア…そういうものの入門というか初級の研修に行くと、先ほどの業務の効率化などには大変役に立つので、下川町には今…そういうITの会社が来ていますよね…アイ・セプト…そういうところと連携して、そこへ丁稚に行くとか…研修に行くとか、そういうことでシステム思考みたいなものを若いうちから少し研修すると、もっとスキルの向上になるんじゃないかなと思います。

今回、こういう行革を調べて、総務省の自治体戦略2040年構想というのに行き当たって…これを読んでました。そうしたら業務の効率化とか何とかじゃなくて、今から20年後にはAIとかロボットとかの自動処理で、人間はお客さんとの接遇とか、企画立案とか…人でなければできないようなことに特化していかないと、仕事もAIとかロボットに取られちゃうというようなことが書いてありました。本当にそうなるかどうか分かんないですけども、今からの未来人材育成ですから、そういった長期的なことも視野に入れて、研修というか…学校の教育でも子育てでもそうですけど、お願いしたいと思います。

最後に町長の見解を聞いて、私の質問を閉じたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 画期的な御意見を頂きまして大変ありがとうございました。

行政というのは、本来は地方自治の中で団体自治を担ってございまして、基本的には住民の皆さんが自治を進めることをサポートするという役割を担ってございます。余りにも行き過ぎた自治を行政から進めると、いろんな歪みが起きますし、住民の自主性や自立性というのが損なわれていく可能性があります。そういう意味では、職員がしっかりと地域の住民の皆さんや地域とコミュニケーションを図りながら、そして行政運営を進めていくことが大事であると思っています。

過去にもこのコミュニケーションの意味合いを私の方から説明させていただきましたけど、基本的にコミュニケーションのCOという…横文字でまた恐縮ですけども、共に分かち合うという意味であります。私が4年前に就任をした時に、一番大事にしようとしているのがコミュニケーション力を高めていくということで、豊かなコミュニケーションの

五つの考え方というのを示しました。

その一つには、自分の意思を明確に伝えていくということであります。

二つ目には、相手の話をしっかり聞き入れるということです。

三つ目は、しっかりと話し合いの場のステージをつくるということです。

四つ目は、効果的な感情を伝えていくということです。

最後は、情報を様々な段階で共有していくということが大事であります。

この五つのコミュニケーションの力を、それぞれの分野、それぞれの能力の中で遺憾なく発揮して、不足している部分を高めていくということが大事なんだろうということで考えたところであります。

町民の皆さんからはお叱りを受けることがあります。役場の職員は挨拶をしないと、笑顔の一つもみせない、そういうことがたくさん聞かれています。それは課長会議や職員の様々な会議の中で、職員に伝えながら一つずつ改善していこうという…こういう話をさせていただいているところでございます。その一方で、住民の方からは、窓口に行ったらすごく親切にしてくれたと、優しくしてくれたと、案内してくれたと…こういう声も聞かれます。これはしっかりと職員に…褒め言葉が町民からあったよということも伝えていきたいなと思っているところでございます。

いずれにしても、サービスというのは行政だけではなくて、団体や企業の方々も協力していただきながら、公共サービスとしての役割が必要であろうということで考えてございますので、中田議員が仰られました…これからAIとかICTとか…こういうのもしっかりと活用しながら、そしてまた横文字をどういう具合に日本語で分かりやすく伝えていくことができるのかというのを…これからも汗をかいてまいりたいと思います。

最後にSDGsというのも横文字で、これをどういう具合に伝えていったらいいだろうということで…最初に悩みまして、持続可能な開発目標という注釈でありますけれども、これを少しパロディっぽく…下川の誰もが元気で幸せになるという…そういうイニシャルを使ってですね、SDGsの推進を図りながら、これからの公共サービスを充実していきたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで中田議員の質問を閉じます。

次に、質問番号5番、6番 蓑谷春之 議員。

○6番（蓑谷春之君） それでは、指定管理者制度について、質問をさせていただきたいと思っております。

公の施設の指定管理制度を創設する改正自治法は、平成15年9月2日に施行され、公の施設は公共の利益のために多数の住民に対して均等に役務を提供することを目的として設置されるものであり、その適正な管理を確保することが必要で、そのため公の施設の管理受託者について、従来はその受託主体の公共性に着目し、公共団体、公共的団体、政令で定める出資法人に委託先を限定してきたところでありましてけれども、近年、住民ニーズ自体が多様化しており、効果的、効率的に対応するためには、民間経営者の発想を取り入れ、指定の手続き、申請に当たり、多くの事業者により事業計画書を提出させ、最も適切な管理を行うことができる事業者を選定することが望ましいと考えるところでございます。

一つには、住民の平等利用が確保されること。

二つ目が、事業計画書に沿った管理を安定的に行える、物的能力、人的能力を有していることとなるわけでございます。

また、昨年、第4回定例会において、議会から政策提言をしたところであります。

そこで、次の2点について、町長の考え方を伺いたいと思います。

1点目でございますけれども、民間事業者を指定管理とすることにより、具体的にどのようなメリットが期待できるか。

2点目、指定管理者へのチェック体制としては、どのような手段ができるか伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 菘谷議員の「指定管理者制度について」の御質問にお答えしたいと思います。

1点目の「民間事業者を指定管理とすることにより、具体的にどのようなメリットが期待できるか」ということでございますが、指定管理者制度は、平成15年の地方自治法改正により創設された制度であり、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しようとするものであります。

本町においては、平成18年から制度を導入しており、指定管理とするメリットとしては、住民サービスの向上が期待できるとともに、経費の節減等が可能となることであります。

今年度、多くの施設で指定管理者の更新時期を迎えますことから、指定管理の状況や効果について検証してまいりたいと考えております。

2点目の「地方公共団体から指定管理者へのチェック体制としては、どのような手段を取ることができるか」につきましては、地方自治法第244条の2第7項に基づき、毎年度終了後、指定管理者から、その施設等の管理業務に関し事業報告書を提出することとされているほか、管理業務または経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、必要な指示をすることができます。また、監査委員は指定管理者が行う公の施設の業務に係わる出納関連の事務について監査を行うことができるとされております。

このように管理業務の事業報告提出や現地確認等により、指定管理者へのチェック、指導を行っているところであります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 6番 菘谷議員。

○6番（菘谷春之君） ただいま町長の方から指定管理におけるメリット、さらにチェックについてお答えを頂いたところであります。

メリットについては、住民サービスの向上、さらには経費の削減等が可能というお答えで、チェック体制については、事業報告書を提出していただき、内容等を検討するという

答えでございまして、実際にその内容をチェックしながら、今年度、指定管理者の更新時期ということがあることから、そのことを十分踏まえながら指定管理者制度に向けて取り組んでいっていただきたいというふうに思うわけでございます。

次の質問でございませうけれども、指定管理されております万里長城、フレペも含めてでございませうけれども、草刈り等については若干整備がされているなという感じを持っているわけでございませうけれども、3点目ということでは、万里長城パークゴルフ場オープンに当たり…これは平成16年だったと思うんですけども…町民の健康増進、町内外愛好者の交流施設として、多くの方が利用されているところでございます。

他市町村においては、十分な肥料の散布、芝刈機による芝の状態も大変良く整備されており、雑草の除去等整備されている状況にあることから、万里長城パークゴルフ場管理のための人材不足ということも理解をするわけでございませうけれども、十分な管理体制を図る必要があるというふうに考えるわけでございませう。また、事業計画に基づき、下川町パークゴルフ協会と連携を図ることが望ましいと考えるところでございませうが、今後の管理等について教育長の見解を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 3点目につきまして、お答えをいたします。

万里長城パークゴルフ場につきましては、今お話いただきましたように…町民の健康増進、町内外愛好者の交流の場として、初心者から全道・全国大会に出場する選手まで、また、若い方から高齢者まで、多くの方に利用されている施設となっております。

パークゴルフ場の管理は、初心者が利用しやすい環境整備に留意しているところですが、芝の長さ、良好な芝を育成するための肥料の散布、凸凹部分の修繕などが求められているところでございませう。

地元パークゴルフ協会をはじめ、利用される方々からの意見・要望については、速やかに指定管理者に口頭や文書で伝え、改善指導をしているところでございませう。

なお、屋外の施設で天然の芝であることから、天候の影響や、管理するための機械設備や人的配置等の課題もあり、指定管理者と意見交換を行っているところでございませう。

また、指定管理につきましては、本年度末で基本協定の5年が経過することから、モニタリング評価を行い、次年度以降のパークゴルフ場管理のあり方について検討してまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 6番 蓑谷議員。

○6番（蓑谷春之君） ただいま答弁をいただいたところでございませうけれども、芝の長さ、良好な芝を育成するための肥料の散布、利用者からの意見・要望については、速やか

に指定管理者に口頭・文書で伝え、改善指導を行っているというところでございますけれども、現在、コース内での芝の状況が非常に悪いという状況でございますし、凸凹<sup>でこぼこ</sup>とか…地盤が非常に悪いなという印象を持っているわけでございますし、歩いている時に窪みにはまって足を怪我するというようなことも考えられるところでございます。

そういった非常に課題が多いことから、次年度に向けて…シーズン前に必ず教育委員会、そして指定管理者、パークゴルフ協会との事業の詳細な打合せをやるという考えについて、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 今、お話いただきました、パークゴルフ場の改修につきましては、やはり地元で多く利用されておりますパークゴルフ協会の皆様、また、昨年度以前もそうですけれども、縷々パークゴルフ場の整備に関しては御協力いただいているところでございますし、この場を借りまして感謝申し上げるところでございますし、また、昨年度末にも協会の皆さんと現場の方を確認しながら、パークゴルフ場の閉じている期間に改修できる部分、それからオープンしながら改修するべき部分、こういった部分の洗い出しをして努めているところでございます。

ただ、状況が刻々と年数によって変わっていく部分もございますので、必ず今後…毎年度、その芝の状況を確認し、全てということには…一挙にはなりませんので、優先順位を付けながら改修については進めていく所存でございますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 6番 蓑谷議員。

○6番（蓑谷春之君） できればですね、下川のパークゴルフ場だけではなく、近隣のパークゴルフ場の状況も教育委員会と指定管理者で見て歩きながらですね、整備状況の確認を進めるべきではないのかと。つまり、芝刈りでも…ほかの所を見ると、機械がゆっくり走りながら芝を刈っていくんです。下川の場合はかなりのスピードで刈るという状況もあるような話も聞いているわけございまして、そういった点も含めて是非とも近隣のコースを見ていただきたいということをまずお願いをしたいなと思います。そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 今、お話いただきましたように、近隣の見学ですとか、より良い機械設備の導入であるとか、そのへんもまだまだノウハウが不十分な部分もあるかもしれないので、そういった部分への研究を進めながら、適切な指定管理が確保できるよ

うに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤八郎君） 6番 蓑谷議員。

○6番（蓑谷春之君） そういうことをお願いをしたいと思います。

最後になりますけれども、桜ヶ丘公園のセンターハウスフレペについてでございます。その管理について、町長の考え方を伺いたいと思います。

実は、毎週月曜日に休館というふうになっているところでございます。通ってみると休館日であっても駐車場の利用者が非常に多いなというふうに思うわけでございます。あそここの建物を見るとですね、トイレと中の広間…施錠されてですね、トイレのみを使えるというような状況になっていると考えられます。したがって、日中時間帯においても…曜日は関係なく、トイレを開放すべきでないのかというふうな御意見もいただいているところでございます。特に中学生については、月曜日は部活動がない曜日となっていることもあつたわけでございます。放課後の生徒児童が屋外で体を動かすことのできるフレペ周辺、またフレペ前のスペースは活動場所としてかなりの需要があるのではないのかというふうに思うわけでございまして、フレペは元々トイレのみを利用できるように施設整備をされているというふうに思っているわけでございまして、開館日の非常事態等の体制を整備すれば、施錠、開錠について実施可能であるというふうに考えることから、今後、考えていただきたいことを申し上げておきたいなというふうにお願いをするわけでございます。

これはお答えはいいりませんが、以上で私からの質問を終了させていただきたいと思つたいます。

○議長（近藤八郎君） これで蓑谷議員の質問を閉じます。

次に、質問番号6番、4番 春日隆司 議員。

○4番（春日隆司君） それでは質問をさせていただきます。まず、第1点目でございます。財政運営計画と政策予算についてでございます。

今年度、町の基金…いわゆる町の貯金ですね…貯金を取り崩して、いろいろ事業を行っているところでございますが、計画では約2,800万円、ところが今現在、約1億800万円を取り崩すこととなっております。これが年度末…来年の3月、どのぐらいの貯金を取り崩すことになるのか。

また、基金額については、現在10億円を切っているところでございますけれども、計画に基づく基金額になるのか。これが1点目でございます。

2点目として、厳しい財政状況によって、政策予算が組めない事業はあつたのか。

3点目として、快適住まい、中小企業条例に基づく町民のニーズについて、補助申請を年度途中で受付けしないと…今なっていますが、その根拠と理由。

また、これまでは長年にわたつて、町民ニーズに応えるため、年度途中でも受付け、補助をしておりました。これらの根拠と理由についてお伺いをさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員の「財政運営計画と政策予算について」の御質問にお答えしたいと思います。

まず、第6期下川町総合計画では、持続可能な財政運営を確立するため、三つの財政運営基準を設定してございまして、2030年度を目標年とし、一つ目の基礎的財政収支については、原則、毎年度黒字、二つ目の基金残高については、標準財政規模の50%以上を確保、三つ目の地方債残高については、標準財政規模の200%以下に抑制することを目標値として設定しているところであります。

このうち、1点目の「基金残高における計画額との比較」につきましては、計画の取り崩し額2,883万円に対して、現行予算では1億4,941万円を計上しているところであります。

今回提案させていただいております補正予算案では、4,046万円を基金に戻すこととしており、今回の補正予算案を含めると1億895万円の取り崩し額となります。

今後におきましては、除排雪経費や公営企業に対する補助金など、基金の取り崩し額が増加する要素がある一方、事業の確定に伴う執行残や特別交付税の見込み増など、基金の取り崩し額が減少する要素もございまして、現在のところ年度末の基金残高につきましては計画額を下回る見込みではありますが、可能な限り多くの基金を確保していきたいと考えております。なお、地方債残高につきましては、計画額以下の見込みであり、プライマリーバランスにつきましても黒字の見通しであります。

いずれにいたしましても、目標年であります2030年に向けて、持続可能な財政運営を確立してまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の「政策予算が組めない事業はないか」につきましては、基本的に歳入規模に見合った財政運営を行うことを基本としてございまして、政策予算の実施に当たりましては、歳入の約半分を占める地方交付税の動向や現在の財政状況によって判断していくこととなりますが、本年度におきましては、第2回定例会におきまして政策予算を計上させていただいたところであり、財政状況によって計上しなかった政策予算はありませんでした。

3点目の「一部補助申請の受付けをしない法令根拠など」についてであります。本年度におきましては、第8次行政改革大綱に基づく歳出構造の見直しを推進するため、補助金見直しを行っており、快適住まいづくり促進条例、空き家対策総合支援事業実施要綱及び中小企業振興基本条例に基づく補助金については、予算に上限を設定し、予算の範囲内において補助金申請の受付けを行っているところであります。

予算上限に達した一部の補助金につきましては、申請の受付けを行っておりませんが、その法令根拠につきましては、地方自治法第232条の3の支出負担行為におきまして、「支出の原因となるべき契約その他の行為は、法令又は予算の定めるところに従い、これをしなければならない。」こととされており、予算を超えて支出負担行為を行うことはできないことから、上限に達した補助金につきましては、申請の受付けを行っていないところであります。

なお、下川町補助金等交付規則第3条では、「町長は、公益上必要があると認める補助

事業等を行うものに対し、予算の範囲内において補助金等を交付する。」としているところであります。

現在又は将来の財政状況から、上限なく補助金を支出し続けることは困難であり、将来世代に過度な負担を先送りしない、持続可能な財政運営を行うためにも、補助金の見直しに着手したところであります。

また、昨年度までの対応に係る法令根拠につきましては、地方自治法第218条の補正予算に係る規定に基づき、必要に応じて予算を増額し、予算の範囲内で対応してきたところでありますが、前段申し上げたとおり、翌年度以降の財政状況も考慮し、補助金の見直しを行ったところであります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） ちょっと確認ですが、基金額が計画額を下回る見込みというのは、取り崩しが2,800万円を上回るということですか。2,800万円を下回るという理解…どちらですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） こちらについては、取り崩し額が2,800万円を上回って、年度末の全体額が計画よりも下回るという意味です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 2,800万円…貯金を取り崩すという話で、まだ取り崩さなければいけないという話ですよ。先ほどからいう…今年も2,800万円ですよという計画があって、1億円…取り崩しますよという話なんですね。ですから、どのくらい今現在で取り崩すのかという…。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） 先ほど町長が答弁いたしました。現在の取り崩しの予算額については1億895万円というふうに計上させていただいております。

今後、除雪経費…増加する経費もありますし、減額する経費もありますので、おそらく今の予算から大きく変動しないのかなというような思いはしています。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 先ほどからいろいろ一般質問で出ている…非常に財政状況が厳しくなっていて、福祉だとか住民サービスが十分できなくなってきたという…簡単に言いますとそういう事だと思っんですね。なぜこういうふうな状態になった…結果には原因があるわけで…そのへんの本質的なところはまた機会をみてということなんです、その結果として、計画を立てていた…いくら取り崩しますよと。ところが計画に見合った実施がされなかったんで、これだけ厳しくなっんですね。

今回、2,800万円を取り崩すという中で、1億円取り崩すということは…4倍ですよ。

これやっぱりしっかりですね…この計画の信憑性…これまた同じように財政が更に厳しくなる。ですから、計画を尊重するところを是非…執行側もそうですけど…私も議会、そして町民の方も計画性の重要性を認識して、共有していかなければ、将来世代に更に負担を増していくということになるのではないかなと思います。そういう共通項を持っていたきたいということでございます。

こうなりますと、当初予算を議会が認めた、補正予算を組んでいる…今も出ている…そんな中で、本当に基金を…計画2,800万円が1億円取り崩しているのかと。予算は本当にそれでいいのかという議論になっていくんだと思っんですね。

それに続きまして、快適住まいです。家を町民の方が直したり、買ったり、新しく家を建てる、これが今年度3月で…時限立法でございますから…終わりです。

これまで下川町は20年ぐらい…年度途中でも…今現在もですね…私は家を直したいと…そうした時に、予算を組んで…家を是非直してください、取り壊してくださいと、これずっと住宅の方は十何年でしょうか…やってきました。いわゆる町と議会、それから町民の方とお約束してですね、町民の方の必要に応じては予算を組んで直しますよということだったと思っんですね。

ところが今年、年度途中で、お約束したんですけど、お金がないからお約束は守れませんよということだと思っんです。これお金があるないの話ではなくて、ちゃんと条例…予算の範囲内ですけれども…もしできないのであれば条例を改正して、また、できませんよという約束をしっかり議会、町民の方として、できませんよということではなければ、例えばですけども…ちょっと堅い話ですけど、町民の方は期待をします…事実数名の方は期待をしてみましたけども…直せないと。いわゆる認められている中で…期待する権利というのが民法上認められております。条例が継続して進んでいって、それが継続して期待されると。これは明らかに期待として一定の事実が発生すれば法律的に利益を享受し得る期待を内容とするものであって…民法の128条です。その中には、行為によって町民の方が損害賠償請求権が発生しますと…実際確定するかどうかは裁判で第三者が判断する話ですから…言えませんが、それだけ重いものでございます。

そのへん踏まえてですね、お金があるとかないの話ではなくて、手続きの問題と町民の権利の問題含めてですね、どのようにお考えになるのでしょうか…なっっておられたのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） 快適住まいづくり条例についても今年度で時限であるということは認識をしてございます。その上で、先ほども申し上げましたが、予算の範囲内で執行していくということを我々考えてございましたので、そういった部分について、今年度については上限を設定させていただいて、その範囲内で事業を執行していくということで考えたわけでございます。

これまで…この条例が出来てから補正予算をその都度組んで実施してきたというのも事実ではございますが、冒頭申し上げたとおり、非常に厳しい財政状況の中で、今年度、補助金全体での見直しを実施していこうという方針の下で、この事業については上限設定をして、それ以降については補正をしないということでございます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今までは条例に基づいて…いわゆる町民の方から要望があれば全部予算を組んでやってきて、そして今回は予算が組めないと…いわゆる条例の解釈を変更したということなんですね。そうすると条例でお約束している以上は、条例を変えて、また新たに…できませんよということを約束しなければ、例えば予算の範囲内というのをどこかから引っ張ってきて…それは運用の話ですよ…規則は。ですから条例を変えてしっかり解釈を変えたということをしなければ問題があったんじゃないでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 決して条例の解釈を変更したということではなくて、あくまでも快適住まいづくり条例に基づく住宅の建設改修等についてはやっていきますという考え方です。

ただ、予算の問題がございましたので、それについては上限を設定させていただいたということですので、決して条例の目的が変わったということとは考えておりません。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） これは水掛け論の話になりますけども、一つ大切なのは、町長の3年間の政策予算なんですね。ですから、最後まで…来年の3月まで全うするというのが、誰が考えても…私が間違えているのかなと思っちゃうぐらいですけど…政策予算で3年間そういうふうにお約束しているわけですから、やるっていうのが普通ではないのかなと思います。

これは水掛け論になりますけども、もう一つ…それとは切って話して、町民の方への説明は行ったんでしょうか…今年は当初予算で終わりですよ。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） ただいまの春日議員の質問にお答えいたします。

今年度、上限を決めて実施をするということで、事業を予定している方に影響が出ないようにですね、住宅支援説明会…これを3月19日に開催をしております。

説明会の案内につきましては、各事業所におきましてはそれぞれハガキで、個人の方には告知端末で周知をしているところでございます。説明会の出席者については、事業者が15名、個人の方については1名でございました。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） やっぱり十分…町民の方に行き渡っていないんですね。事業者の方には説明はいつてると思いますが、事業者も知らない方が数名います。勘違いされちゃいけないのは、事業者の方は補助申請を…代理しているのかもしれませんが…法的に営利を目的にする場合は事業者というのは代理申請はできないことになっておりますので、あくまで町民が申請するという事です。ですから一人しか…端末もありますけども…これ極めて町民の方に関わる事なんで、しっかり町民の方に説明していただきたいかったと。それと先ほど言った政策の途中…蛇口を全部絞っちゃったというのは別の次元の話ですが、財政が厳しいという問題ではないと思います。優先的に…お約束したやつは3年間続けるということだと思います。

ちなみにですね、財政が厳しいという状況で…ちょっと調べてみました。

北海道144町村がございまして。下川みたいな…自治体の規模が違うから一概には言えませんが、貯金が10億円ない自治体、借金を60億円以上している自治体は144のうちどのくらいあるんだろうと。そうしますと、144のうち貯金が10億円以下は8自治体です。

60億円以上借金しているのは71自治体です。やはり産業規模によって大きく…100億円以上借金しているとかありますけども…二つ併せた場合ですね…三つの町村しかないです。厳しいという中で、いかに下川町は稀有…まれなと言っていいぐらいな状態に陥っているといえると思います。いろいろな自治体規模とか予算規模とかあるので一概には言えません。参考です…あくまでも。というところを最後申し伝えておきたいと思います。

それから、続きまして、吉本興業との連携プロジェクトでございます。

御案内のとおり、吉本興業所属の芸人の方が、反社会的グループの会合で営業をして報酬を受け取っていたなど、問題となっているところでございますが、これに対しては政府の見解、さらには大臣などのコメントも出されているところでございますが、下川町長として公式な見解をお伺いいたします。

それから、吉本興業主体の映画製作について、既に事業が着手され撮影も完了しておりますが、町との契約覚書きなどがあるかないか、内容についてでございます。

それから、吉本興業とのプロジェクトの目的と、これまでどのぐらいの経費が費やされたのかをお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「吉本興業との連携プロジェクト」についてお答えしたいと思います。

御質問1点目の「吉本興業所属芸人の問題」につきましては、同社はこの問題解決の対応として、6月27日に「コンプライアンスの徹底と反社会的勢力の排除に関する決意表明」を公表し、法令遵守の再徹底を行うとしているところでございます。

町といたしましては、反社会勢力からの金銭受領は決して許されることではありませんが、企業自体が関与していた訳ではなく、法令遵守の決意表明を発し再徹底をしていくとのことでありますので、企業として正すところは正し、健全化を図っていただきたいと思うところであります。

御質問2点目の「映画製作に関する契約覚書きなどの有無と内容等」につきましては、下川町の魅力を映画を通じて発信し、観光振興や特産品振興などにつなげていくことを目的としているところであります。

製作につきましては、吉本興業が製作主体、本町は現地ロケの協力をすることで進めており、経費につきましては、インターネット上で資金を調達するクラウドファンディングで資金調達をすることを基本に、不足分は本町と同社が協議の上、負担することとしております。

協議の結果、本町は現地ロケの協力として、宿泊や移動費、機材現地調達費など、下川町ロケに係る経費を負担金として支出する考えであり、今定例会へ関連する補正予算を提案させていただいているところでございますが、負担金という性質上、契約や覚書きではなく、請求書に基づく支出となるところであります。

御質問3点目の「本プロジェクト推進の目的と経費額」につきましては、昨年7月2日に同社と「SDGs 推進における連携協定」を締結、「プロジェクト下川町株式会社」を立ち上げ、「笑いの力で地域を活性化」、「下川町の魅力発信によるブランド向上」を主な目的とし、本年度は「しもかわ森喜劇」の製作と公演、本町を舞台とした品川ヒロシ監督の新作映画制作を進めているところでございます。

昨年度から本年度の今後支出予定を含む全体経費につきましては、本業務のみの人件費算出は困難であるため、人件費を除いた経費額を申し上げますと、しもかわ森喜劇実行委員会への交付金、映画製作負担金など約995万円の支出を予定しております。

なお、この経費に係る財源として、国の補助事業やクラウドファンディングによる資金調達で約898万円を措置し、本町の実質負担額は約97万円を予定しているところであります。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） まず、事業をやるイメージでございますけども、吉本興業とやられる場合ですが、基本的にはこういうふうを考えられていると思うんですが、まずは目的があって…それは魅力を発信すると、ブランドを高めると。そしたらどういふ映画を作るのかと…これは吉本が主体なので町の関与は協力だけですよと。そうしたら資金はどうす

るのかと…いわゆるクラウドファンディング…寄附で集めますよと。なかったらどうするんだらうと、そしてそれらのものを町がやる以上ですね、口約束ではなくて書面を交わしてね、そして確定をして予算を措置して、そして実行すると。そして請求があつて、お支払いして、そして映画も上映されていくという流れだと思うんですね。

この流れが一般的な皆さんの理解だと思うんですが、ちょっとイレギュラーな凸凹<sup>でこぼこ</sup>のような進め方もあったかと思うんですが、こういうふうにはできなかった理由というのはどういふところにあるんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この事業…事前に予算を確定させられなくて、この映画の製作が進んでいるという…予算を確定させられなかった理由でございますが、これにつきましては、これまでの吉本興業との経過につきましては御承知のとおり昨年の7月2日に連携協定を締結しております。

その後、9月に同社の社員が来町し、住民や行政職員と交流しながら、今後どのようなことをやっていくかという意見交換をしているところでございます。

年が明けまして…1月になりますが、議会の総計特別委員会の審議の際、しもかわ森喜劇と映画についての説明をさせていただいているところではございますが、ここまでは構想の段階ですと進んできておりまして、その映画の内容がまだ具体的に固まっていないというところでは経費もまだ算出できないということがございます。

そういうことから、現段階においては、先に映画が進んでいくという状況になってきてございます。

予算につきましては、6月の第2回定例会において、しもかわ森喜劇の予算を提案させていただいて、御議決を頂いているところでございます。

この時に映画製作についての話をさせていただいておりますが、この段階でもまだ明確な事業費全体の…内容ですか…まだはっきりしたものが…大枠は出ておりますが…そのへんがまだ出ておりませんので、今定例会において関連する予算を上げさせていただいたという状況になってございます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 相手があることなので、一概に…町が思うことがそのとおりにはいかないと思うんですが、基本的に公金を扱うわけですので、負担金なので…契約もなく覚書きもなく、先方からの請求書だけでお金を払うという意味ですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
副町長。

○副町長（武田浩喜君） これは負担金ということでございますので、自治法でいう補助金等を交付する場合に当たると思います。公益的な目的があれば……できるということになってございますので、そういった意味での今回の負担金支出ということでございます。

負担金については、町側としてそういった公益目的に資する役割、恩恵があるということで、先ほど目的の中で述べましたが、例えば観光振興ですとか、下川町のブランドですとか、そういった部分が町にとって有益であるという判断の下でお互いの協議に基づいた負担をさせていただくということですので、負担金については請求があった時点で支払いをしていくということでございます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） こういう質問をするのは…事務的な話でね…恐縮なんですけど、普通…お金を払う前の契約だとか、覚書きだとか、確約書だとか、例えば事業計画だとか、規則だとか、契約だとか、普通の一般社会でもそういうものがあって、口約束だけで…請求きたから払うんですよと…これ支出できないんじゃないですか…法的にも。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（武田浩喜君） 予算の中で、下川町負担分として協議をしている内容については、映画製作で下川町でロケをすることによって、増加する経費というふうに…大括りというところ…そういった経費になりますけども、例えば下川町でのスタッフの宿泊料相当分、それから旅費相当分ですとか、下川町でロケをすることによって増額する分について下川町が負担をして、残りは吉本興業の方で負担をしてはどうですかというような協議の中で話が進んでおります。

最終的に負担額をどうするかということについては、内部で決定をしていかなければならないと思いますけども、きちんと積算の根拠に基づいた…中を精査しながら、負担金の額については協議をして決めて、それで請求を頂いて負担をしていくというふうに考えております。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） すみません。よく理解できないというのが実情でございます。予算が上がっているのでも…予算の中でまた…。

それで、基本的なところ…前後しちゃいますけども、町は協力だということで…協力するという中で、どちらかというと主導権みたいなのは吉本興業だと思うんですね。そんな中で、目的である下川町の魅力を発信する…その映画が目的のとおり…下川町が協力する立場ですけども…魅力を発信してブランドを高めるものにしっかりなり得るところの確約みたいなものはお持ちになっておられるんですか。目的はいいんですが…主体は向こうなので、町は協力するということなので、そのへんが一つ。

それから、出演者について、これもまた協力なので…出演者等々についても…そこまで町がどうのこうのということではできないんでしょうが…下川の出演者においても魅力が発信され、ブランドが高まる出演構成メンバーになっているんでしょうか。

この2点だけお願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） ただいまの御質問にお答えいたします。  
下川町の魅力の発信の確約でございますが、これについては明確な確約はございません。  
しかしながら、魅力の発信につきましては、本町をロケ地としております。また、時期を緑の映える8月…このような時期にロケをしていただいて、森林資源の豊かな…緑の豊かな下川町の魅力が発信されるものと…これは私…信じているところでございます。  
また、ロケ地としましては、五味温泉やエコハウス的美桑、サンルダム周辺の林道、後は名寄から下川に向かいまして、下川の入口の左側にありますウエルカム看板…こういうものが映画として上映される予定でございますので、そういうところも当然魅力として発信されるところでございます。  
また、地場産品としましては、下川町のトマトジュース、木工製品…こういうもののほか、出演者に関しましては、下川という言葉がセリフに何箇所か出てくるようになってございます。そういうところからすると下川町のPR、魅力の発信につながるものと強く信じているところでございます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 出演者についても下川町の魅力を発信するスタッフとなっているんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
桜木政策推進課長。

○政策推進課長（桜木 誠君） すみません…私の解釈が不十分で申し訳ございません。  
出演者につきましては…先方につきましては…先ほど申しましたとおり、セリフの中で下川町…そういう言葉を発していただくということで、魅力の発信につながるかというふうに考えております。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 私が聞いたのは言葉ではなくて、出演する人の話を聞いたんです…いづれにしても魅力が発信できるスタッフであり、魅力が発信される映画になるということで期待をいたします。

それでは、3点目…続けさせていただきます。

移住政策の課題と展望について。

この3年間、46人が移住されたということですが、目標は幾つだったのか。また、移住されてきていますけども、流出する方もおられると思います。その方は何人いるのか。それから、それにお金をどのぐらい費やしているのか。

さらに、移住に対しての今後の課題と展望について、お伺いさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「移住政策の課題と展望について」お答えをいたしたいと思いません。

御案内のとおり、本町の人口は、本年9月1日現在で3,305名となっておりますが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、今後2030年に2,561人、2050年には1,644人となることが予測されておりまして、本町の各産業団体が構成する下川町産業連携会議におきましても、担い手や従業員の不足、経営者の高齢化などが産業共通の喫緊の課題であることが共有され、下川町産業活性化支援機構タウンプロモーション推進部を中心に移住促進等に取り組んできたところでございます。

御質問の1点目であります「この3年間の世帯数と移住者数、目標値」につきましては、平成28年度が3名の目標に対し3世帯3名の実績、平成29年度が5名の目標に対し9世帯11名の実績、平成30年度が7名の目標に対し16世帯32名の実績、合計いたしますと3年間で15名の目標に対し28世帯46名の実績となっているところであります。

また「流出者」につきましては、6世帯11名となっており、「経費総額」は1億5,077万円ですが、このうち国庫補助金が8,967万円、過疎債が5,130万円であり、一般財源は980万円であります。

次に、2点目の質問ですが「移住政策における今後の課題」については、この3年間で大きな成果を得たところでございますが、依然人口減少や就業者不足は解消されておらず、更なる取組が必要と考えているところでございます。

また、「今後の展望」につきましては、本町における比較優位を前面に打ち出し、様々な切り口から共感を得た方々を対象にアプローチをするなど、移住を希望される方々の裾野を広げる取組や、移住を希望される方々の就業や結婚、出産、子育てなど、家族も含めライフステージに合わせた長期的な取組につなげてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） この3年間で実質35名ということで…移住者があったということだと思います。

基本的なところなんですけど、大きく分かれると思うんですけども、これだけ人口が減少していく中で、取りあえず流出…出ていく人は考えず、とにかく政策で移住者を増やして

いこうと。流出する場合はいろんな条件があるから…それはそれとしてと…ちょっと乱暴かもしれませんが、とにかく入りを図ろうと…蛇口を目一杯開かないことには…という考え方があるかと思います。いろんなことを気にしていると人口が増えるという要素はないのでという…そういうアバウトといたらあれですけど…基本的な考え方もあるかと思います。いやいや違うんだよと…下川に来ていただいたら、やはり定住をしていただきたいと、せめて…1～2年に出ていくのではなくて5年、10年。そういうために、いろんなリスクもあれば、いろんな不確定要素を含めて、来る人に情報を提供して、できるだけいろんな問題を解決して来ていただくと。大きく分けて二つある。

両方バランスがよければという答えだと思うんですけども、町長の基本的な考え方をお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） タウンプロモーション推進部を設置した時に、産業活性化支援機構の下部組織…内部組織として設置したわけでありまして、大きく四つの柱を掲げました。

一つは、今、議論しております移住・定住施策であります。

二つ目は、起業家の促進、いわゆる仕事づくりをして、自営業としての自立化を目指す…そういう人たちを育てていこうという起業家であります。

三つ目は、人材登録であります。企業の方々は担い手不足ということがありますので、そういうところで外側の人材を求めて、そして企業の方々に紹介をしながら定住・移住施策にも結び付けていくということ。

四つ目は、下川町の特産品などが多々ありますので、こういうものを外に向けてマーケットを拡げていくという。

こういう考え方を柱としまして進めてきたところでございまして、現在もこの定住・移住施策については最優先課題としてタウンプロモーションに取り組んでいただき、そして様々なところにプロモーション活動や情報発信というのをしているところでございます。

その成果が3年間で46名という数字になってますし、また、ここに表れていない…企業への就業の方々も出ているようであります。そういう意味では、しっかりとこれからも継続しながら進めていきたいなと思ってます。

また、SDGsの取組を国内でもいち早く進めてございまして、そういう関連で…例えば地域おこし協力隊などの募集の際に、SDGsに取り組んでいる町としてのアピールをしますと、やっぱり応募者が増えております。そういう意味では、発信力を高めていくということが非常に大事でございまして、メディアや様々なプロモーションの機会に下川町としては取り組んでまいりたいなと思っていただいております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 下川町は行政が…主体じゃないんですけども…20年前ぐらいに、

やっぱり移住の方が多くて、新規就農の制度もそうですが…。これは企業に勤める人たち…企業で働く人たちが多かったかと思うんですけど…特に木材関係。ところが、それを含めて今見てみると、当時…カウントすると100人ぐらいの移住者があったんですが、現在何人残っているかと。そうすると指で数えるぐらいの方しか残っておりません。それは企業活動にもよるからと思います。これは民間企業がやる話ですので、民の中でやる話です。

今回は、町が公金を投入してやる施策です。私は、やはり公金を投入する以上は…来ていただいて…11人もう出ていったと。11人がなぜ出て行ったんだろうと。ここをね…私たちは移住の学習もしてきたわけですね。

先ほど町長が言われたとおり、世代のバランス…若い人たちだけ増えてもいけないですし、生産の人口も増えなければいけないと。その人口構成のバランスですね、これはデータがないんだと思うのであれですけども…。大切なのは移住じゃなくて定住になるんだと思うんです。そこにいかに住めるかと。

今日のいろんな議論を聞いていてちょっと不安になったのは、今まで移住してきた人は下川町が築いた…下川町ってメディアの露出度もあって、非常に良い町だということである人が多いと思うんです…きっかけですね。

ところが、地域の実態を考えると、先ほどいったように生活基盤が…お金がなくて…なかなか福祉の政策ができない、子育ての政策ができないという状況になった時に、ミスマッチの可能性が更に膨らんでいくんじゃないかなという…感覚ですけどね…あったんですね。やはり人生懸けて来られるわけですから、来ていただける人のためにも、町のためにも、税金をかけてやっていることからしても、やはりお互いが不幸にならないようにやっていかなければいけないだと思います。

それと、定住のための条件整備…子育て、住宅、それをパッケージとして、さっきの話になると…私が聞いていることが、下川に定住したいけども住宅購入の補助金が終わったから移住できないと…これ一つの例ですけどね。

ですから、やっぱりパッケージって…全体的に考えて大切なのは移住と同時に財政の問題もあるにしても、いかに子育て…子育ても4～5年前から比べると非常に画期的な取組を下川町はしてたけど…今現在は国の制度に準ずるぐらいな制度でございますよね。

ですから、生活する環境をしっかりと…魅力あるものにしていかなければ、移住の条件が揃っていかないんじゃないのかなと思うんですね…答弁でも言われてますけども、そのへん再確認という意味で、町独自の魅力的な生活基盤である、魅力的な福祉があると、魅力的な子育てがあると、そういうところをどう想像できるのかというところ…財政の問題を含めて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 幸せ日本一の町をつくらうと、これは大きな目標ではございますけれども、その積み重ねとしては安全安心なまちづくりをしっかりと、犯罪が少なく、そして災害も少ない中でも…万が一災害が起きた時にはその対応が可能な…そういうまちづくりをしようという。

それから条件不利地域として、平成元年にJRが廃止になりまして、30年を超えての経過があったわけでありますが、それに伴っての代替として利便性のある公共交通の体系を作ろうということで、これは代替バスやあるいはまた地域内での乗り合いタクシー、コミュニティバスなどが設置されてきたわけでありまして。

そして、住民が快適に暮らせる…そういう環境をつくろうということで、これはゴミの問題、あるいはまた様々な制度についてしっかりとこれまでの歴史の中でやってきたということです。

そして、当然住居問題が出てまいります。この住居の水準度も公営住宅や町営住宅、あるいはまた一軒家に対しての支援など、こういう住居の水準も高めていくという、そういう受け皿づくりをしっかりとしていこうと。

そして最後は、やはり仕事があって、積雪寒冷地として非常に問題のある通年型の産業…ここを何とか克服して、年間を通して仕事のある…そういう環境づくりをしよう。

こういうような基準を元に、下川町は120年余りの歴史の中で営々と続けてきたわけでありまして。

しかし、その一方で財政面はどんどん交付税に依存していた中での下川町の自主財源が非常に厳しいものがあるということ、それで一定程度は制限をしながらこれから行政運営をしていかなければならないということでありまして。そのバランスを下川町としてはつくりながら進めていくわけでありまして、やはり町外の方々…町民も含めてでありますけども…下川町の魅力を発信することによって、今まで知らなかった人たちが下川町を知り得て、そしてファンになっていくと、そして訪れてみたくになって、もしかするとそこに定住するかもしれないと。

正しく今、ふるさと納税のきっかけというのは、そういうところにあります。道内でもふるさと納税の高額な町村では、既に定住に結び付いているというところもあります。

下川町はまだふるさと納税額が非常に少ないところがありますので、そこまで至っていないところがありますが、それは鋭意努力をしてみたいと思っているところでありまして。

いずれにいたしましても、下川町はしっかりと発信をしながら、そして多くの方々に下川町を知っていただくということが不可欠ではないかと思っておりますし、幸せ日本一の町をつくるためには、先ほど言いましたように安全で快適で利便性のある、そして住居水準の高い…そういうようなところを一つ一つ進めていくことが大事なかなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 仰るとおりだと思います。今、町長が言われたのは生活の基盤であって、それに魅力あるものをつくらないと…人口の奪い合いになっているから競争がいいのかどうかというのはありますけども…いかに魅力ある町独自のことをやっていかなければいけないのかなというふうに僕は思います。

それから、総括させていただきますが、財政が厳しい厳しいってなったんですが、結果的に…地方財政法第4条の2項にございます…自治体は当該年度のみならず、翌年度以降

も財政の状況も考慮して健全な運営を損なうことがないようにしなければならないと。ですから、今年になって住宅のお金が出ないとか、いわゆる計画性がないままに財政の状況に考慮しないままに行政運営がされたというのが今日だと思います…国の方からいうとですね。

そういう現状を踏まえて、やはり財政が厳しいからできないというのはもちろんでございますけども、そこを何とか…先ほどもありましたとおり…クラウドファンディング…寄附とかあるけど、そこを何とか厳しい中にあっても前を向いて持続しながらやっていこうというのが…これが執行側であり、それを確認するのが議会であり、賛同を得て一緒にやりましょうというのが下川町だと思うんですね。

ですから、そのへんやっぱり…繰り返しになりますけども…基金が…2,800万円貯金を取り崩すというのもあるんですが、1億円取り崩すという…計画に基づく3倍も4倍も基金を取り崩して今年やらなければいけないという計画が正しくなかったのか、実行が、予算が、選択と集中がされていなかったのか、どちらかですよ。

ですから、しっかりここは共有して、次のSDGs…次につなげるためにも、やっぱりしっかり…無い袖は振れないではなくてですね、やっぱりしっかりやっていかなければ、将来に負荷をかけることになると思います。

それから、先ほどあった住宅の関係なんですけど、SDGsって結構お話が出ますけども、SDGsをいろいろやるのはいいです…皆さんが付けているバッジ…これ17の種類になって、一つも飛び出ないように一つも小さくならないようにってバランスのバッジなんですね。

そういうことを言うと、先ほど言った不平等を無くそうということですね…住宅の話じゃないですけど…去年、私は壊して50万円貰ったけど、今年行ったら…もうお金が無から50万円…私は家を壊せないのと…これが現実ですよ。

先ほど言った期待とか法律からいうとこれは不平等ですよ。ですから、SDGsを進めるに当たって、大切な基盤である不平等を無くす、透明度を高める、質の高い自治体をつくる、先ほど同僚議員にもありましたとおり、生活の足元に目を向ける時にきているんだと思います…財政も厳しい中で。それと選択と集中。やっぱり考え方を変えてしっかりやらない限りは、本当に持続可能な地域はできないんでないかなと私は考えます。

以上持ちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（近藤八郎君） これで春日議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 以上を持ちまして、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会における議案審査等のため、9月20日、午後4時まで休会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、9月20日、午後4時まで休会とすることに決定いたしました。

本日は、これをもって散会とします。

午後3時30分 散会